有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成27年４月１日
（第12期）　　至　平成28年３月31日

野村不動産ホールディングス株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目26番２号

(E04060)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 5
４．関係会社の状況 …… 7
５．従業員の状況 …… 9
第２　事業の状況 …… 10
１．業績等の概要 …… 10
２．生産、受注及び販売の状況 …… 15
３．対処すべき課題 …… 15
４．事業等のリスク …… 16
５．経営上の重要な契約等 …… 20
６．研究開発活動 …… 22
７．財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 23
第３　設備の状況 …… 25
１．設備投資等の概要 …… 25
２．主要な設備の状況 …… 26
３．設備の新設、除却等の計画 …… 28
第４　提出会社の状況 …… 29
１．株式等の状況 …… 29
(1) 株式の総数等 …… 29
(2) 新株予約権等の状況 …… 29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 42
(4) ライツプランの内容 …… 42
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 42
(6) 所有者別状況 …… 43
(7) 大株主の状況 …… 43
(8) 議決権の状況 …… 45
(9) ストックオプション制度の内容 …… 46
２．自己株式の取得等の状況 …… 54
３．配当政策 …… 55
４．株価の推移 …… 55
５．役員の状況 …… 56
６．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 60
(1) コーポレート・ガバナンスの状況 …… 60
(2) 監査報酬の内容等 …… 65
第５　経理の状況 …… 66
１．連結財務諸表等 …… 67
(1) 連結財務諸表 …… 67
(2) その他 …… 119
２．財務諸表等 …… 120
(1) 財務諸表 …… 120
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 129
(3) その他 …… 129
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 130
第７　提出会社の参考情報 …… 131
１．提出会社の親会社等の情報 …… 131
２．その他の参考情報 …… 131
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 132
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月29日
【事業年度】	第12期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　沓掛　英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
【電話番号】	（０３）３３４８－８８７８
【事務連絡者氏名】	財務部長　　伊藤　健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
【電話番号】	（０３）３３４８－９４６３
【事務連絡者氏名】	財務部長　　伊藤　健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第８期	第９期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
売上高	（百万円）	450,807	517,740	532,016	567,159	569,545
経常利益	（百万円）	34,173	45,806	64,058	63,681	72,679
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	17,591	19,357	26,844	38,441	47,182
包括利益	（百万円）	23,739	26,595	25,337	49,603	46,084
純資産額	（百万円）	376,486	398,276	418,697	461,031	456,408
総資産額	（百万円）	1,402,624	1,369,949	1,313,887	1,369,226	1,485,449
１株当たり純資産額	（円）	1,664.78	1,764.05	1,863.12	2,061.86	2,320.84
１株当たり当期純利益金額	（円）	92.38	101.61	140.70	201.28	246.42
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	92.29	101.44	140.23	200.55	245.40
自己資本比率	（%）	22.6	24.5	27.1	28.8	29.9
自己資本利益率	（%）	5.7	5.9	7.8	10.3	11.2
株価収益率	（倍）	15.8	20.5	14.0	10.8	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	43,876	89,295	83,535	23,837	13,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	7,809	△2,588	△20,191	△32,476	△59,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△63,296	△94,666	△57,858	△8,983	53,637
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	70,456	62,496	67,982	50,418	57,591
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	（人）	5,399 (2,780)	5,581 (2,926)	5,747 (3,027)	6,029 (3,078)	6,233 (3,363)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第８期	第９期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
売上高	(百万円)	21,521	19,804	22,491	23,817	25,267
経常利益	(百万円)	6,652	5,732	8,228	10,034	10,579
当期純利益	(百万円)	6,158	5,506	8,066	9,701	9,872
資本金	(百万円)	115,625	115,728	116,024	116,188	116,598
発行済株式総数	(千株)	190,456	190,595	190,906	191,119	191,679
純資産額	(百万円)	274,965	275,672	278,938	281,619	282,789
総資産額	(百万円)	1,007,845	953,570	907,258	923,167	1,052,933
１株当たり純資産額	(円)	1,440.14	1,441.57	1,454.61	1,465.51	1,475.34
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (12.50)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	45.00 (20.00)	57.50 (27.50)
１株当たり当期純利益金額	(円)	32.34	28.90	42.28	50.80	51.56
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	32.31	28.86	42.14	50.61	51.35
自己資本比率	(%)	27.2	28.8	30.6	30.3	26.7
自己資本利益率	(%)	2.3	2.0	2.9	3.5	3.5
株価収益率	(倍)	45.1	72.1	46.6	42.6	40.3
配当性向	(%)	77.3	103.8	82.8	88.6	111.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	9 (－)	22 (－)	25 (－)	25 (－)	30 (－)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２【沿革】

当社は、野村不動産株式会社を中心とする企業グループにおける純粋持株会社体制の構築を目的として、平成16年６月１日に設立されました。

年月	事項
平成16年６月	東京都新宿区に野村不動産ホールディングス株式会社を設立
平成16年10月	野村土地建物株式会社から野村不動産株式会社の発行済株式全部の現物出資を受け、持株会社としての業務を開始
平成16年12月	野村不動産株式会社の子会社管理営業を会社分割により承継し、野村ビルマネジメント株式会社（現 野村不動産パートナーズ株式会社）、野村不動産アーバンネット株式会社等を直接子会社化
平成17年７月	現物不動産以外を対象とした不動産関連ファンドの運用受託を目的とする、野村不動産投資顧問株式会社（平成23年10月　旧 野村不動産投信株式会社に吸収合併）を設立
平成18年６月	インターネット広告代理店事業を行う、株式会社プライムクロスを設立
平成18年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成19年２月	野村不動産レジデンシャル投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
平成19年７月	商業施設の企画・設計・テナントリーシング・プロパティマネジメント業務等を行う、株式会社ジオ・アカマツの株式を全株取得し、完全子会社化
平成19年11月	株式会社メガロス（現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）がジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード））に株式を上場
平成20年12月	オフィスビル・住宅・商業施設等の開発・建設・賃貸事業等を行う、東芝不動産株式会社（現 ＮＲＥＧ東芝不動産株式会社）の株式の65％を取得し、連結子会社化
平成21年１月	マンション管理業務を行う、株式会社ゼファーコミュニティー（平成21年９月　旧 野村リビングサポート株式会社に吸収合併）の株式を全株取得し、完全子会社化
平成22年12月	マンション・戸建住宅のリフォーム事業等を行う、野村不動産リフォーム株式会社を設立
平成23年10月	グループ内の資産運用会社である野村不動産投信株式会社、野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社、野村不動産投資顧問株式会社の３社を統合（現 野村不動産投資顧問株式会社）
平成25年６月	野村不動産マスターファンド投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
平成26年４月	グループ内の運営管理会社である野村ビルマネジメント株式会社、野村リビングサポート株式会社を統合（現 野村不動産パートナーズ株式会社）
平成27年４月	シニア向け住宅・サービス等の開発企画・運営を行う、野村不動産ウェルネス株式会社を設立
平成27年９月	株式会社メガロス（現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）の株式を公開買付及び株式交換により追加取得し、完全子会社化
平成27年10月	野村不動産オフィスファンド投資法人、野村不動産レジデンシャル投資法人、および野村不動産マスターファンド投資法人の上場ＲＥＩＴ三法人が合併（現 野村不動産マスターファンド投資法人）、東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
平成27年12月	電気エネルギーの売買・仲介・供給等を行う、ＮＦパワーサービス株式会社を設立

＜野村不動産株式会社の沿革＞

年月	事項
昭和32年４月	野村證券株式会社の本社ビルの所有・管理を目的に、東京都中央区に野村不動産株式会社を設立
昭和34年５月	東京都中央区に「野村證券日本橋本社本館」を竣工し、不動産賃貸業を開始
昭和34年６月	宅地建物取引業者として登録を行い、不動産仲介業務を開始 一級建築士事務所として登録を行い、設計監理業務を開始 損害保険代理店資格を取得し、保険代理店業務を開始
昭和34年８月	野村證券株式会社の社宅・寮の所有・管理を主たる業務とする大弥株式会社を吸収合併
昭和36年５月	神奈川県鎌倉市梶原地区で用地買収に着手、デベロッパーとして宅地開発業務に進出
昭和38年10月	神奈川県横浜市中区で分譲マンション「コープ竹の丸」を着工し、マンション分譲業に進出
昭和40年12月	不動産鑑定業者として登録を行い、不動産鑑定業務を開始
昭和44年５月	木造住宅のブランドを「野村ホーム」と定め、注文住宅事業を本格的に開始
昭和45年１月	野村證券株式会社の店舗・社宅・寮の賃貸・管理業務を野村土地建物株式会社に、それ以外の不動産業務を野村不動産株式会社に承継するために、野村住宅産業株式会社（野村不動産株式会社に商号変更）を設立し営業譲渡
昭和52年４月	ビル管理業務を行う、野村ビル総合管理株式会社（平成12年７月　旧 野村ビルマネジメント株式会社に商号変更、現 野村不動産パートナーズ株式会社）を設立
昭和53年６月	東京都新宿区に「新宿野村ビル」を竣工し、本社を同ビルに移転
昭和60年４月	東京都町田市で「鶴川緑山住宅地」の分譲を開始
平成元年３月	フィットネスクラブを運営する、株式会社エヌ・エフ・クリエイト（平成13年４月　旧 株式会社メガロスに商号変更、現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）を設立
平成２年１月	神奈川県横浜市保土ヶ谷区において、業務系開発案件「横浜ビジネスパーク」を一部竣工 ビル等の清掃を行う、株式会社アメニティサービス（現 野村アメニティサービス株式会社）を設立
平成３年２月	注文住宅事業を目的とする、野村ホーム株式会社を設立（平成18年３月　解散）
平成３年７月	野村ビル総合管理株式会社が、マンションの管理業務受託を目的とする、野村住宅管理株式会社（平成13年４月　旧 野村リビングサポート株式会社に商号変更、平成26年４月　旧 野村ビルマネジメント株式会社に吸収合併）を設立
平成８年６月	千葉県千葉市花見川区において、不動産特定共同事業法を活用した宅地開発事業「み春野プロジェクト」に着手
平成11年12月	東京都世田谷区でオーダーメイドマンションの第１号物件となる「深沢ヒルズ」を竣工
平成12年11月	不動産仲介業務、販売受託業務等を行う、野村不動産アーバンネット株式会社を設立
平成13年４月	社内カンパニー制を導入
平成13年12月	私募ファンドの運用を受託する、野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社（平成23年10月　旧 野村不動産投信株式会社に吸収合併）を設立 東京都八王子市において、当社初の投資家向け収益不動産開発プロジェクト「ｆａｂ南大沢」を竣工、売却
平成14年12月	住宅の統一商品・サービスブランド名「ＰＲＯＵＤ（プラウド）」を発表
平成15年１月	ＲＥＩＴ（不動産投資信託）の運用を受託する、野村不動産投信株式会社（現 野村不動産投資顧問株式会社）を設立
平成15年12月	野村不動産オフィスファンド投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場

3【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループは当社及び傘下の関係会社28社（うち連結子会社22社、持分法適用非連結子会社及び関連会社６社）で構成されております。また、当社のその他の関係会社は野村ホールディングス株式会社及び野村土地建物株式会社であります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に携わっている主要な会社の位置付けについては、以下のとおりであり、これらの事業は「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項」に掲げる部門の区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

＜住宅事業＞

・野村不動産㈱は、マンション、戸建住宅等の開発分譲事業を行っております。
・野村不動産リフォーム㈱は、マンション、戸建住宅等のリフォーム工事等の請負を行っております。
・㈱プライムクロスは、インターネット広告代理店事業を行っております。

＜賃貸事業＞

・野村不動産㈱は、オフィスビル、商業施設等を開発、建設、賃貸するほか、オフィスビル等の運営業務を受託しております。また、不動産投資市場向け収益不動産の開発・販売、及び建築工事の設計監理を行っております。
・ＮＲＥＧ東芝不動産㈱は、オフィスビル、住宅、商業施設等を開発、建設、及び賃貸しております。また、ＣＲＥ活用支援サービス業務、及びマンション等の開発分譲事業を行っております。
・横浜ビジネスパーク熱供給㈱は、「横浜ビジネスパーク」（神奈川県横浜市保土ヶ谷区）において地域冷暖房事業を行っております。
・㈱ジオ・アカマツは、商業施設の企画、運営業務等の受託を行っております。
・ＮＲＥＧ東芝不動産ファシリティーズ㈱は、主にＮＲＥＧ東芝不動産㈱よりオフィスビル等の管理業務及び清掃業務を受託しております。

＜資産運用事業＞

・野村不動産投資顧問㈱は、私募ファンド、ＲＥＩＴ及び不動産証券化商品等を対象とした資産運用業務を行っております。
　なお、野村不動産㈱は、同社が運用する不動産ファンド等に対して、一部エクイティ投資を行っております。

＜仲介・ＣＲＥ事業＞

・野村不動産㈱及び野村不動産アーバンネット㈱は、不動産の仲介・コンサルティング業務を行っております。また、野村不動産アーバンネット㈱は、マンション、戸建住宅等の販売を受託しております。

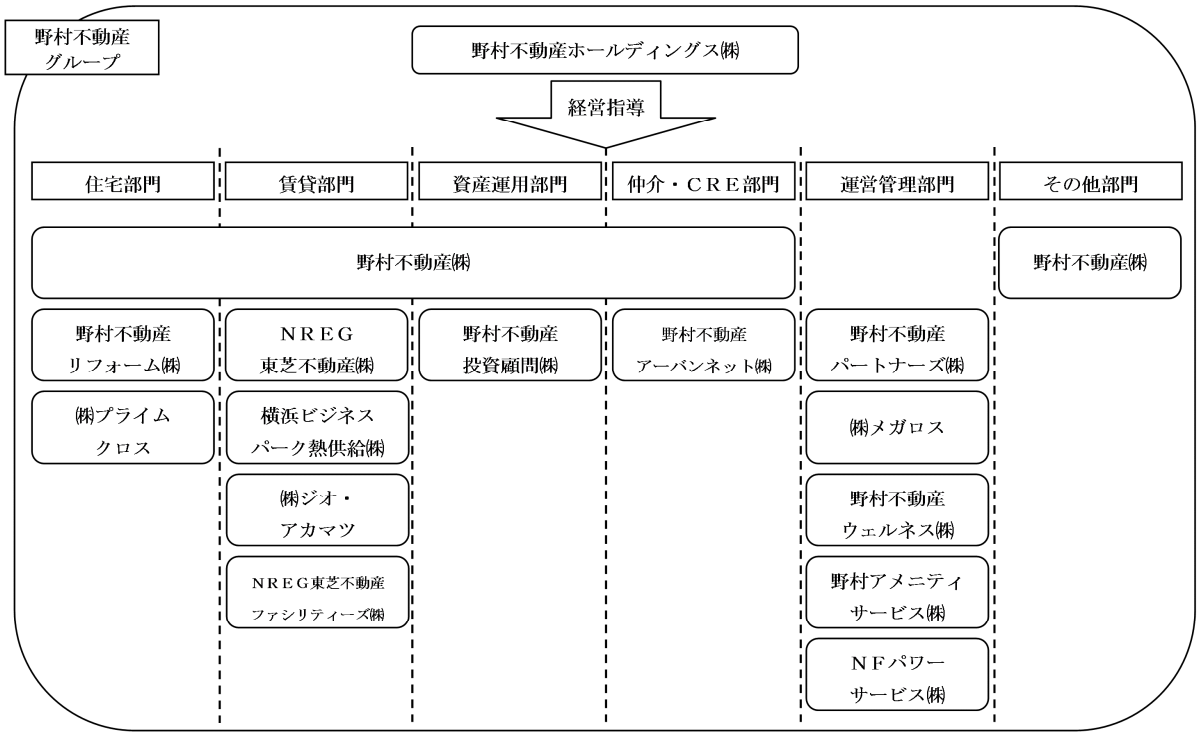
＜運営管理事業＞

・野村不動産パートナーズ㈱は、マンション、オフィスビル、教育施設等の管理業務を受託するとともに、管理に付随する修繕工事、テナント工事等の請負を行っております。
・㈱メガロスは、フィットネスクラブ事業を行っております。
・野村不動産ウェルネス㈱は、シニア向け住宅・サービス等の開発企画・運営を行っております。
・野村アメニティサービス㈱は、主に野村不動産パートナーズ㈱よりオフィスビル等の清掃業務を受託しております。
・ＮＦパワーサービス㈱は、電気エネルギーの売買・仲介・供給を行っております。

＜その他の事業＞

・野村不動産㈱は、土地及び建物の売買、賃貸を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）平成28年４月より、「賃貸部門」に区分しておりました横浜ビジネスパーク熱供給㈱について、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」の区分に変更しております。
なお、㈱メガロスは平成28年４月１日付で野村不動産ライフ＆スポーツ㈱に商号変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
（連結子会社） 野村不動産㈱ （注）２，７	東京都新宿区	2,000	住宅、 賃貸、 資産運用、 仲介・ＣＲＥ、 その他	所有 100.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
野村不動産投資顧問㈱	東京都新宿区	300	資産運用	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産アーバンネット㈱	東京都新宿区	1,000	仲介・ＣＲＥ	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産パートナーズ㈱ （注）７	東京都新宿区	100	運営管理	100.0	経営指導、 役員の兼任
ＮＲＥＧ東芝不動産㈱ （注）２	東京都港区	14,372	賃貸	95.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
㈱メガロス （注）８	東京都中野区	1,509	運営管理	100.0	経営指導、 役員の兼任
横浜ビジネスパーク熱供給㈱	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	480	賃貸	100.0	経営指導、 役員の兼任
㈱ジオ・アカマツ	東京都新宿区	243	賃貸	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産リフォーム㈱	東京都新宿区	100	住宅	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産ウェルネス㈱	東京都新宿区	300	運営管理	100.0	役員の兼任
野村アメニティサービス㈱ （注）３	東京都新宿区	10	運営管理	100.0 (100.0)	―
ＮＲＥＧ東芝不動産 ファシリティーズ㈱ （注）３	東京都港区	30	賃貸	100.0 (100.0)	―
㈱プライムクロス （注）３	東京都新宿区	100	住宅	60.0 (60.0)	―
ＮＦパワーサービス㈱	東京都新宿区	100	運営管理	51.0	―
NOMURA REAL ESTATE ASIA PTE. LTD.	シンガポール	119	不動産開発事業	100.0	役員の兼任
野村不動産諮詢（北京）有限公司	中国北京	30	不動産コンサルティング業	100.0	役員の兼任

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
虎ノ門リアルエステート㈱ （注）３	東京都港区	10	賃貸	100.0 (100.0)	―
(合)御堂筋みらい デベロップメント （注）５，６	東京都港区	3	賃貸	― [100.0]	―
(合)新宿みらい デベロップメント （注）５，６	東京都港区	3	賃貸	― [100.0]	―
その他３社					
（持分法適用非連結子会社） Nomura Real Estate UK Limited （注）３	英国ロンドン	£1	賃貸	100.0 (100.0)	―
その他２社					
（持分法適用関連会社）　３社					
（その他の関係会社） 野村ホールディングス㈱ （注）３，４	東京都中央区	594,493	持株会社	被所有 34.0 (34.0)	―
野村土地建物㈱	東京都中央区	1,015	不動産賃貸業	33.8	―

（注）１．部門に区分している連結子会社及び持分法適用非連結子会社の主要な事業の内容欄には、部門の名称を記載しております。

２．特定子会社であります。

３．議決権の所有割合の（　）内は間接所有の割合で内数であります。

４．有価証券報告書を提出しております。

５．支配力基準の適用により実質的に支配していると認められるため、連結子会社に含めております。

６．議決権の所有割合の［　］内は、緊密な者または同意している者の所有割合で、外数で記載しております。

７．野村不動産㈱及び野村不動産パートナーズ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　（平成28年３月期）

	野村不動産㈱	野村不動産パートナーズ㈱
売上高（百万円）	404,301	75,738
経常利益（百万円）	41,147	5,752
当期純利益（百万円）	27,153	3,793
純資産額（百万円）	121,582	11,899
総資産額（百万円）	1,005,742	34,505

８．㈱メガロスは平成28年４月１日付で野村不動産ライフ＆スポーツ㈱に商号変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年３月31日現在

部門の名称	従業員数（人）
住宅	1,154 (199)
賃貸	584 (74)
資産運用	157 (5)
仲介・ＣＲＥ	1,368 (92)
運営管理	2,683 (2,975)
その他	2 (0)
全社（共通）	285 (18)
合計	6,233 (3,363)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループ＜当社及び連結子会社＞からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ＜当社及び連結子会社＞への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、各社の正社員の所定労働時間を基準に算出した年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
30	45.4	2.3	10,153,833

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。

２．従業員は主に、野村不動産㈱をはじめとするグループ会社からの出向者でありますが、平均勤続年数は当社における勤続年数であり、出向元での勤続年数は通算しておりません。

３．上記のほか、野村不動産㈱との兼務者が161人おります。

４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

５．提出会社の従業員はすべて、特定の部門に区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、主に、野村不動産㈱及びグループ会社からの出向者であるため、労働組合は組織されておりません。

また、連結子会社のうち野村不動産㈱、野村不動産パートナーズ㈱には、それぞれ労働組合（従業員組合）が組織されており、組合員数は合計1,779人であります。なお、労使関係は良好で、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめアジア新興国の経済減速による影響が懸念されましたが、日本政府の経済政策および日本銀行の金融緩和策により、企業収益は改善傾向にあり、緩やかな回復基調が続きました。また、景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善による個人消費の一層の持ち直しが期待される一方で、海外経済の下振れ懸念があり、不透明な状況となっております。

不動産業界においては、住宅分譲市場では、建築費の高止まり等による販売価格の上昇を受けて、供給戸数の減少が見られましたが、低金利等を背景として、都心部の物件を中心に需要は堅調であり、事業環境は底堅く推移しております。賃貸オフィス市場では、企業業績回復による拡張需要や立地改善を目的とした移転により、都心部をはじめ全国主要都市で空室率が改善しており、賃料水準についても、都心部を中心に緩やかではあるものの上昇しております。不動産投資市場では、Ｊ－ＲＥＩＴにおいて、低金利の継続を背景とする投資資金の流入を受けて、新規上場や公募増資に伴う不動産取引は引き続き活発に行われております。

このような事業環境の下、当社グループの経営成績は、売上高は569,545百万円（前連結会計年度比2,386百万円、0.4％増）、営業利益は80,912百万円（同9,017百万円、12.5％増）、経常利益は72,679百万円（同8,998百万円、14.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は47,182百万円（同8,740百万円、22.7％増）となりました。

なお、法人税率の引下げによる繰延税金資産及び繰延税金負債の取崩しに伴い、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,854百万円増加しております。

部門ごとの業績の概況は、以下のとおりであります。

各部門の売上高は、部門間の内部売上高、振替高を含みます。また、端数処理の関係で合計数値があわない場合があります。

なお、第１四半期連結会計期間より、平成27年４月に新たに設立いたしました野村不動産ウェルネス株式会社及び「その他部門」に区分しておりました株式会社メガロス、ならびに、第３四半期連結会計期間より、平成27年12月に新たに設立いたしましたＮＦパワーサービス株式会社について、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」へ区分しております。

また、株式会社メガロスは平成28年４月１日付で野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社に商号変更しております。

前連結会計年度の数値については、変更後の部門の区分に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

＜住宅部門＞

当部門の売上高は334,514百万円（前連結会計年度比△24,882百万円、6.9％減）、営業利益は31,909百万円（同△1,902百万円、5.6％減）となりました。

住宅分譲事業において、前連結会計年度と比べ、計上商品の販売価格が上昇した一方で、計上戸数が減少したこと等により、減収減益となっております。

マンション分譲では「Tomihisa Cross Comfort Tower」（東京都新宿区）、「桜上水ガーデンズ」（東京都世田谷区）、「オハナ八王子オークコート」（東京都八王子市）、「プラウドシティ西神中央」（兵庫県神戸市西区）等を、戸建分譲では「プラウドシーズン武蔵小金井ガーデンアベニュー」（東京都小平市）等、計6,006戸（前連結会計年度比1,015戸減）を売上に計上いたしました。

また、当連結会計年度末における契約済未計上残高は3,493戸（前連結会計年度末比1,274戸減）となっております。

なお、共同事業における戸数、売上高、契約残高については事業シェア按分で計算しております。

売上高等内訳

		前連結会計年度		当連結会計年度	
		計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)
住宅分譲	首都圏	5,426戸	270,397	4,721戸	260,494
	関西圏	1,009戸	37,542	857戸	38,223
	その他	585戸	25,059	427戸	20,078
	小計	7,021戸	332,999	6,006戸	318,795
	(うち戸建住宅)	(859戸)	(50,573)	(643戸)	(39,514)
その他			26,397		15,719
合計			359,397		334,514

住宅分譲　期末完成在庫数

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
首都圏	76戸	285戸
関西圏	13戸	38戸
その他	―	25戸
合計	89戸	349戸
(うち戸建住宅)	(64戸)	(140戸)

住宅分譲　契約済未計上残高

	前連結会計年度末		当連結会計年度末	
	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)
首都圏	3,924戸	221,375	2,569戸	162,146
関西圏	497戸	22,746	535戸	26,577
その他	345戸	15,773	389戸	21,235
合計	4,767戸	259,895	3,493戸	209,959
(うち戸建住宅)	(51戸)	(4,438)	(74戸)	(4,613)

＜賃貸部門＞

当部門の売上高は110,625百万円（前連結会計年度比17,746百万円、19.1%増）、営業利益は32,099百万円（同7,651百万円、31.3%増）となりました。

賃貸事業において、テナント募集が順調に進捗した「浜松町ビルディング」（東京都港区）の収益が寄与したこと、及び収益不動産開発事業において、物件売却が増加したこと等により、前連結会計年度と比べ増収増益となっております。

なお、第２四半期連結会計期間より、売上高内訳の区分を変更しており、これに伴い、前連結会計年度の数値についても変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。

売上高内訳

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
賃貸（オフィス）	46,563	49,594
賃貸（商業施設）	10,323	10,873
賃貸（その他）	5,552	5,882
収益不動産開発（売却）	12,318	33,260
収益不動産開発（賃貸）	3,167	3,320
その他	14,953	7,694
合計	92,878	110,625

賃貸床面積

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
オフィス	822,049㎡	829,312㎡
商業施設	106,580㎡	144,815㎡
合計	928,628㎡	974,127㎡

空室率（オフィス・商業施設）

前連結会計年度末	当連結会計年度末
4.5%	2.2%

＜資産運用部門＞

当部門の売上高は10,973百万円（前連結会計年度比1,806百万円、19.7%増）、営業利益は7,376百万円（同2,563百万円、53.3%増）となりました。

平成27年10月に野村不動産マスターファンド投資法人、野村不動産オフィスファンド投資法人及び野村不動産レジデンシャル投資法人が合併したことに伴う資産取得報酬の増加、ならびにＳＰＣの物件売却による配当収入等により、前連結会計年度と比べ増収増益となっております。

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
売上高	9,166	10,973

運用資産残高

	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
ＲＥＩＴ	1,011,029	1,012,630
私募ファンド等	112,159	61,851
合計	1,123,188	1,074,481

＜仲介・ＣＲＥ部門＞

当部門の売上高は35,373百万円（前連結会計年度比5,140百万円、17.0％増）、営業利益は9,900百万円（同1,423百万円、16.8％増）となりました。

売買仲介における取扱件数及び取扱高が増加したこと及び物件売却等により、前連結会計年度と比べ増収増益となっております。

リテール事業において、平成27年４月に「港北ニュータウンセンター」（神奈川県横浜市都筑区）及び「茨木センター」（大阪府茨木市）、平成27年５月に「大井町センター」（東京都品川区）、平成27年10月に「中野センター」（東京都中野区）、平成27年11月に「勝どきセンター」（東京都中央区）、平成28年１月に「広尾センター」（東京都港区）をオープンしております。

売上高内訳

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
売買仲介	25,833	28,028
その他	4,399	7,345
合計	30,232	35,373

売買仲介取扱件数・取扱高

	前連結会計年度	当連結会計年度
取扱件数（件）	7,174	7,710
取扱高（百万円）	710,980	713,574

＜運営管理部門＞

当部門の売上高は90,294百万円（前連結会計年度比4,456百万円、5.2％増）、営業利益は5,314百万円（同△443百万円、7.7％減）となりました。

受注工事が増加した一方で、退職給付費用の増加等により、前連結会計年度と比べ増収減益となっております。

フィットネスクラブ事業において、平成27年５月に「メガロス中延」（東京都品川区）、平成27年６月に「デイオス24北綾瀬」（東京都足立区）、平成27年９月に「デイオス24京王八王子駅前」（東京都八王子市）、平成28年３月に「メガロス市ヶ谷」（東京都千代田区）をオープンしております。

なお、平成28年４月１日付で「デイオス24」を「メガロス24」に名称変更しております。

また、第１四半期連結会計期間より、平成27年４月に新たに設立いたしました野村不動産ウェルネス株式会社及び「その他部門」に区分しておりました株式会社メガロス、ならびに、第３四半期連結会計期間より、平成27年12月に新たに設立いたしましたＮＦパワーサービス株式会社を「運営管理部門」へ区分しております。この変更等に伴い、売上高内訳の区分を変更し、前連結会計年度の数値についても、変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。

売上高内訳

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
運営管理	49,511	50,662
受注工事	21,583	24,636
フィットネス・シニア	14,742	14,995
合計	85,837	90,294

管理受託数

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
ビル等管理件数（件）	729	705
住宅管理戸数（戸）	155,706	163,036

＜その他部門＞
当部門の売上高は1,353百万円（前連結会計年度比△1,654百万円、55.0％減）、営業損失は152百万円（前連結会計年度は営業損失113百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー
当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から7,173百万円増加し、57,591百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、13,258百万円の資金の増加（前連結会計年度比10,578百万円減）となりました。これは主に、たな卸資産の取得による支出があった一方で、税金等調整前当期純利益70,974百万円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、59,714百万円の資金の減少（同27,238百万円減）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得ならびに連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、53,637百万円の資金の増加（同62,621百万円増）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出があった一方で、長期借入れによる資金調達を実施したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

生産、受注及び販売の状況については、「１.業績等の概要」における各部門業績に関連付けて記載しております。

3【対処すべき課題】

（１）経営方針

当社グループは、「人々の営みの根幹となる良質な住宅・オフィス等社会資本の開発や不動産に関連する様々なサービスの提供」を通じて、顧客や社会とともに栄え、成長し続けることを責務と考えます。そのために、グループ各社が各々の事業におけるマーケットの中で優位なポジションを占めるとともに、グループとしてのシナジーを発揮することにより、グループ全体での高い収益性と成長性を実現し、企業価値の一層の向上を目指します。

また、グループ企業理念として「あしたを、つなぐ」「私たちは、すべての出会いを大切にし、一人ひとりの創意工夫とグループの力をもって、こだわりのクオリティを実現し、社会からの信頼に応えます。」を掲げております。

（２）会社の対処すべき課題及び中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く社会経済環境は、人口減少・少子高齢化や女性の社会進出の進展に加え、大都市圏における都市再生の進行や地方創生の動き、既存ストックの増加・老朽化等、様々な変化が続いております。その他、不動産投資マーケットの拡大、アジア圏の経済成長やグローバル化の加速といった動きは、今後も当社グループの事業環境に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

このような背景のもと、整備の進んだ財務基盤に基づき、当社グループが目指す成長モデル「高い資産効率を備えた持続的な収益拡大」を、一段高いレベルで実現すべく、中長期経営計画（2016.4-2025.3）『Creating Value through Change ～持続的変革による価値創造～』を策定いたしました。

◇ 当社グループが目指す姿

私たちは、人、街が大切にしているものを活かし、 未来につながる街づくりとともに、豊かな時を人びとと共に育み、 社会に向けて、新たな価値を創造し続けます

◇ 重点戦略

①デベロップメント分野での事業量・事業領域の拡大

・商品カテゴリー・事業エリア・事業手法の拡大を通じて、住宅分譲事業及び賃貸事業の成長を実現
・高い資産効率に寄与する「売却収益」と、安定的な「賃貸収益」、それぞれを拡大
・大都市圏を中心に、複合開発・大規模再開発による事業手法を最大限活用し、多機能かつ高い利便性を有する街づくり「都市型コンパクトタウン」への取組みを強化

②サービス・マネジメント分野での差別化、競争力の発揮

・資産運用、仲介・ＣＲＥ、運営管理の各事業におけるマーケットニーズに対応したサービスの創出・提供に加え、外部ノウハウの獲得・事業領域拡大に向けたM&Aの活用により、競争力を発揮
・同分野での競争優位の確立を通じ、フィービジネスの拡大による資産効率の向上と開発事業機会の増大を実現

③グループ連携による顧客基盤の拡充

・グループ各社・各事業の連携を通じてシナジーを創出し、グループ総合力を発揮した高い価値を顧客に提供
・当社グループの商品・サービスを継続して選択いただける顧客基盤の構築・拡充による、グループ全体での事業機会拡大と収益最大化

◇ 事業戦略

＜住宅事業＞

～環境変化を捉えた事業展開によるコア事業としての持続的成長～

・住宅分譲事業における、首都圏を中心とした既存事業エリアでのシェア拡大・収益力の強化。国内中核都市・海外などの新たな事業エリアへの進出による事業量の拡大
・グループ顧客に対するカスタマーリレーションの推進に基づく、不動産ストックビジネスの拡大

＜賃貸事業＞

～多様なラインナップの事業組成力を有する、都市開発事業者としてのポジションを確立～

・商業施設事業の強化やアセットタイプの拡充を通じて、複合開発などの事業組成力を発揮し、優良な賃貸資産の開発を拡大（本計画期間で1.8兆円の投資）
・当社保有による安定的な賃貸収益と、グループＲＥＩＴへの売却による高い資産効率に繋がる売却収益を組み合わせ、強固な収益基盤を構築

＜資産運用事業＞
～ＲＥＩＴを主軸とした安定収益基盤の拡大と、新商品の継続的供給による収益成長～
・不動産系運用会社としての特徴を生かした運用力と、それをサポートするグループ連携体制の強化によるＲＥＩＴの成長実現
・投資家ニーズを的確に捉えた新規ファンドの持続的供給と、グローバル投資ニーズへの対応強化による私募ファンド事業と有価証券ファンド事業での収益成長
＜仲介・ＣＲＥ事業＞
～事業基盤の拡大・強化と、顧客属性・ニーズに適応したサービスの積極展開～
・リテール部門における、対面サービスの強化とＩＣＴの更なる活用によるマーケットシェア拡大
・ホールセール部門における、顧客志向の徹底と高度なＣＲＥ提案の実践による顧客基盤の拡充
＜運営管理事業＞
～事業基盤の拡大とサービスの進化～
・グループ連携の強化、顧客満足の向上、サービスメニューの進化、アセットタイプ拡充による管理ストックの拡大
・ユーザー向けを中心とした、オペレーショナル性の高い分野の強化によるサービスメニューの進化

◇ 成長加速に向けた新たな取組み
＜海外事業＞
～国内で培った商品企画・サービスノウハウを活用した積極的な事業拡大～
・不動産ニーズが高まるアジア諸国を中心に住宅分譲事業、賃貸事業を展開（本計画期間で3,000億円の投資）
・クロスボーダー投資ニーズに対応した資産運用事業、仲介事業を展開
＜シニア・健康サービス＞
～お客様が生涯安心かつ快適に過ごせる環境づくりに向けたサービスの提供～
・入居者の健康を目指すシニア向け住宅の開発と、安心・快適な運営サービスの提供
・シニア世代が生き生きと暮らせる街づくりを、グループ全体のリソース提供を通じて推進
＜官民連携事業＞
～グループ総合力を活用したＰＰＰ/ＰＦＩ事業の積極推進～
・公的機関の有する課題解決に向け、当社グループの開発・運営・管理ノウハウを発揮
・公有地の売却/活用ニーズへの対応、公共施設の指定管理受託、公共施設等運営事業（コンセッション）への参画等を通じて、施設利用者の満足度向上に寄与
＜エネルギーマネジメント＞
～エネルギー関連ビジネスの展開による環境配慮・顧客サービスの充実～
・太陽光発電事業、マンション高圧一括受電サービス、電力小売事業等のエネルギー関連ビジネスを展開
・住宅や業務系施設に安価な電力を供給するなど、当社グループの顧客に対するサービスを拡充
＜戦略投資による成長加速＞
～2025年３月期までに2,000億円の戦略投資（M&A、業務・資本提携等）を実行～
・サービス・マネジメント分野を中心とした事業機会の増大と、新領域への事業展開
・シナジー発揮による既存事業の拡大
・社会環境の変化、顧客ニーズの多様化への対応に向けた外部ノウハウ・リソースの獲得

４【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産市況の動向

当連結会計年度における当社グループの業績は、前連結会計年度と比べ、増収を確保いたしましたが、景気の先行きについては、アジア新興国をはじめとする海外経済の下振れ等が懸念され、不透明な状況が続いております。

今後についても、景気後退やそれに伴う企業収益の悪化及び個人消費の落ち込み、または金利上昇や不動産市場の供給過剰等が生じた場合、住宅事業、仲介・ＣＲＥ事業等において顧客の購買意欲の減退、それに伴う販売価格の低下や在庫の増加、在庫の評価損等が発生する可能性があります。また、賃貸事業や資産運用事業等においてはオフィス賃料水準の低下や空室率の上昇、資産価格の下落、利益率の低下、それに伴う保有資産の評価損等が発生する可能性があります。この他、ＲＥＩＴ市場における投資口価格の下落や投資ファンド等の需要減退が発生する可能性があります。以上のような状況となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産関連法制及び税制の変更

当社グループの各事業には各種法規制等が適用されており、今後も事業範囲の拡大により新たな法規制等を受けることになります。そのため、今後「建築基準法」をはじめ、「宅地建物取引業法」「金融商品取引法」及びその他不動産関連法制が変更された場合や新たな法規制が設けられた場合には、新たな義務や費用負担の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産事業に影響がある税制の変更がなされる場合には、資産保有及び取得・売却時の費用増加、顧客の購買意欲の減退や企業のファシリティ戦略の転換・投資計画の修正等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要事業の免許及び許認可等

当社グループの主要事業においては、事業活動に際して、以下のような免許、許認可等を得ております。

現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、将来何らかの理由によりこのような事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当該免許及び許認可等については、当連結会計年度末現在の状況を記載しております。

許認可等の名称	会社名	許認可番号／有効期間	規制法令	免許取消条項
宅地建物取引業者免許	野村不動産㈱	国土交通大臣(12)第1370号 平成23年11月23日～平成28年11月22日	宅地建物取引業法	第66条、 第67条
	野村不動産投資顧問㈱	東京都知事(３)第81679号 平成25年３月１日～平成30年２月28日		
	野村不動産アーバンネット㈱	国土交通大臣(４)第6101号 平成27年12月20日～平成32年12月19日		
	野村不動産パートナーズ㈱	国土交通大臣(９)第3201号 平成25年10月27日～平成30年10月26日		
	ＮＲＥＧ東芝不動産㈱	東京都知事(４)第75651号 平成24年10月４日～平成29年10月３日		
	㈱ジオ・アカマツ	国土交通大臣(２)第7582号 平成24年９月21日～平成29年９月20日		
	ＮＲＥＧ東芝不動産ファシリティーズ㈱	東京都知事(３)第82818号 平成26年２月21日～平成31年２月20日		
不動産鑑定業者登録	野村不動産㈱	国土交通大臣(12)第46号 平成23年11月２日～平成28年11月１日	不動産の鑑定評価に関する法律	第40条、 第41条
	野村不動産アーバンネット㈱	東京都知事(３)第1841号 平成25年１月31日～平成30年１月30日		
建設業許可 （特定建設業許可）	野村不動産㈱	国土交通大臣(特－27)第361号 平成27年４月15日～平成32年４月14日	建設業法	第29条、 第29条の２
	野村不動産パートナーズ㈱	国土交通大臣(特－24)第14398号 平成24年７月８日～平成29年７月７日		
		国土交通大臣(特－25)第14398号 平成26年２月17日～平成31年２月16日		
	野村不動産リフォーム㈱	国土交通大臣(特－24)第24459号 平成24年４月12日～平成29年４月11日		
		国土交通大臣(特－24)第24459号 平成24年７月３日～平成29年７月２日		
	ＮＲＥＧ東芝不動産ファシリティーズ㈱	東京都知事許可(特－23)第116642号 平成23年12月10日～平成28年12月９日		
		東京都知事許可(特－26)第116642号 平成26年７月25日～平成31年７月24日		
建設業許可 （一般建設業許可）	野村不動産パートナーズ㈱	国土交通大臣(般－24)第14398号 平成24年７月８日～平成29年７月７日	建設業法	第29条、 第29条の２
		国土交通大臣(般－25)第14398号 平成26年３月７日～平成31年３月６日		
	㈱ジオ・アカマツ	国土交通大臣(般－24)第22605号 平成25年３月24日～平成30年３月23日		
	ＮＲＥＧ東芝不動産ファシリティーズ㈱	東京都知事許可(般－23)第116642号 平成23年12月10日～平成28年12月９日		
マンション管理業者登録	野村不動産パートナーズ㈱	国土交通大臣(２)第033715号 平成27年12月18日～平成32年12月17日	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	第83条
金融商品取引業登録 （第二種金融商品取引業）	野村不動産㈱	関東財務局長（金商）第1438号	金融商品取引法	第52条、 第54条、 第55条
	野村不動産投資顧問㈱	関東財務局長（金商）第374号		
	野村不動産アーバンネット㈱	関東財務局長（金商）第1439号		
金融商品取引業登録 （投資助言・代理業）	野村不動産㈱	関東財務局長（金商）第1438号	金融商品取引法	第52条、 第54条、 第55条
	野村不動産投資顧問㈱	関東財務局長（金商）第374号		
金融商品取引業登録 （投資運用業）	野村不動産投資顧問㈱	関東財務局長（金商）第374号	金融商品取引法	第52条、 第54条、 第55条
取引一任代理等認可	野村不動産投資顧問㈱	国土交通大臣認可第18号	宅地建物取引業法	第67条の２

(4) 有利子負債残高の影響

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は、前連結会計年度末比105,200百万円増の721,900百万円（対総資産48.6%、前連結会計年度末比3.6ポイント増）となりました。借入金による資金調達にあたっては、長期・固定での借入を主とすることにより、短期的な金利上昇リスクへの対応を図っておりますが、市中金利の上昇による資金調達コストの増加は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

＜連結財務諸表の関連項目＞

	平成26年３月期（百万円）	平成27年３月期（百万円）	平成28年３月期（百万円）
有利子負債残高（A）	617,583	616,700	721,900
総資産（B）	1,313,887	1,369,226	1,485,449
ＥＢＩＴＤＡ	89,615	88,344	98,035
支払利息	10,026	8,851	7,817
有利子負債依存度（A/B）	47.0%	45.0%	48.6%
Ｄ／Ｅレシオ	1.7倍	1.6倍	1.6倍

（注）ＥＢＩＴＤＡ＝営業利益＋受取利息・配当金＋持分法による投資利益＋減価償却費
Ｄ／Ｅレシオ＝有利子負債残高／自己資本

(5) M&A

当社は、M&Aを成長戦略の一つとして位置付けており、持株会社体制の特色等を活かすとともに、シナジー効果が期待できるM&Aを実践していくことで、グループにおける企業価値の向上を目指しております。

しかしながら、事業環境の変化に伴い、M&A対象会社に期待する利益成長やシナジー効果等が実現できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天災地変等

地震や風水害等の天災地変または突発的な事故の発生により、当社グループが保有または運用している不動産の毀損または滅失等を招くおそれがあり、その場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報

当社グループでは業務遂行上の必要性から、各事業において多くの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めており、グループ各社において「情報セキュリティ規程」ならびに「個人情報取扱規則」「個人情報の取扱委託に関するガイドライン」等を定めた上、社員の教育・啓蒙を行い、顧客の権利利益の保護を図っております。

しかしながら、不測の事態により、万一、個人情報が外部へ漏洩した場合、当社グループの信用の失墜等及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 土壌汚染

「土壌汚染対策法」により、土地の所有者等は同法に規定する特定有害物質による土壌汚染の状況の調査・報告や、汚染の除去等の措置を、命ぜられることがあります。

当社グループでは、事業用地取得にあたっては、予め来歴調査や汚染調査を実施しており、汚染が確認された場合は、当該用地の取得中止または専門業者による汚染の除去等の実施をしております。しかし、上記の調査においても土壌汚染の状況について事前に全てを認識できないことや、土壌汚染が発見されても売主がその瑕疵担保責任を負担できないこともあります。そのため、取得した用地に土壌汚染が発見された場合、当初の事業スケジュールの変更や追加費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) アスベスト

一部の当社グループ所有建物にアスベストを含む吹き付け材が使用されております。当社グループが実施した第三者機関による調査の結果、当該吹き付け材に経年劣化等は認められず安定した状態にあることが確認されておりますが、今後吹き付け材の経年劣化等により、アスベストが飛散するおそれが生じた場合には、吹き付けアスベストの除去または封じ込め等の費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業績の第４四半期集中

当社グループの売上高の50%超を占める住宅部門の中、住宅分譲事業においては、顧客への引渡時に売上を計上しておりますが、完成引渡時期については、顧客の入居時期のニーズに対応し、２～３月に設定することが多くなっております。その結果、売上の計上が第４四半期に集中する傾向にあります。

(11) その他の関係会社との資本関係について

当社のその他の関係会社は、野村土地建物株式会社及びその親会社である野村ホールディングス株式会社であります。野村土地建物株式会社は、当連結会計年度末において当社株式の33.8%を所有しており、今後、同社による株式の売却や当社の増資等により、同社の持株比率は変動する可能性があります。

５【経営上の重要な契約等】

Ⅰ.当社による株式会社メガロスの株式交換による完全子会社化

当社と株式会社メガロス（以下「メガロス」といいます。）は、平成27年７月30日開催の両社の取締役会において、以下のとおり、当社を株式交換完全親会社とし、メガロスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

なお、本株式交換に先立って、当社はメガロスの完全子会社化を目的として、平成27年５月１日から同年６月16日まで、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の開設する市場であるＪＡＳＤＡＱ市場に上場しているメガロスの普通株式（ただし、当社が所有するメガロス普通株式及びメガロスが所有する自己株式を除きます。）及び新株予約権の全てを対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。本公開買付けにより、当社はメガロスの普通株式の全て（ただし、当社が所有するメガロス普通株式及びメガロスが所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、本株式交換により、メガロスを当社の完全子会社とすることといたしました。

１．本株式交換による完全子会社化の目的

メガロスは、平成19年11月に、資金調達及び企業信用力の確保並びに企業認知度の向上や人材確保等を目的として、株式会社ジャスダックが運営するジャスダック証券取引所（現ＪＡＳＤＡＱ市場）に株式を上場しました。上場後、メガロスは既存店の収益伸長を図ると共に新規出店を積極化し、企業価値の向上を目指してきました。

しかしながら、近年は、フィットネス市場における競合店舗の増加に伴う競争激化、顧客ニーズの変化・多様化等の課題に直面しております。

こうした中、当社は、メガロスの中長期視点に立った施策として、既存店舗での料金体系の見直しや、多様化する顧客ニーズに対応した新たな店舗モデルでの出店拡大等を実行していくことが、必要不可欠であると考えました。しかしながら、これらの諸施策は会費収入の一時的な減少や新規モデル店舗の出店に伴う投資負担の増加等を伴い、メガロスにおける短期的な業績の下振れや、その後の収益回復に対する不確実性といったリスクを発生させる可能性が生じることとなります。そのため、上場会社の施策としては資本市場からは必ずしも十分な評価を得られない可能性から、メガロス普通株式の株価に悪影響を及ぼすことも想定されます。また、上場維持のままでは、これら施策に対する有効性や実効性を十分に検証する必要があることから、迅速な意思決定が行いにくいといった課題を有しているものと認識しております。

以上の状況を踏まえ、当社及びメガロスは、完全親子会社関係の下、当社とメガロスの一体経営を実現することで、メガロスによる短期的な業績下振れリスクや不確実性を伴う大胆な施策に対しても、迅速な意思決定のもとこれらを実行することが可能となり、中長期的視点に立脚したメガロスの成長加速が実現できるものと判断するに至りました。そして、それはまた、メガロスのみならず、グループ一体としての総合力の発揮が期待できるようになることから、当社グループの企業価値の向上につながるものであるとの結論に至りました。

２．本株式交換の要旨

（１）本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成27年７月30日
株式交換契約締結日（両社）	平成27年７月30日
最終売買日（メガロス）	平成27年８月28日
上場廃止日（メガロス）	平成27年８月31日
本株式交換の効力発生日	平成27年９月３日

（２）本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、メガロスを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社については会社法第796条第２項本文に定める簡易株式交換の手続きにより、メガロスについては会社法第784条第１項本文に定める略式株式交換の手続きにより、それぞれ株主総会の決議による承認を受けずに、平成27年９月３日を本株式交換の効力発生日として実施しております。

（３）本株式交換に係る割当ての内容

	当社 （株式交換完全親会社）	メガロス （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る 割当比率	1	0.77
本株式交換により 交付する株式数	当社の普通株式176,101株	

（４）株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社は野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、メガロスは株式会社KPMG FAS（以下「KPMG」といいます。）をファイナンシャル・アドバイザーに選任いたしました。

野村證券は、当社については、同社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、メガロスについては同社がＪＡＳＤＡＱ市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法を、それぞれ採用して算定を行いました。

KPMGは、当社については市場株価平均法を、メガロスについては、本公開買付けにおけるメガロスの普通株式１株当たりの公開買付価格と同一の2,000円を採用して算定を行いました。

当社及びメガロスは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、株式交換比率を決定いたしました。

（５）株式交換完全親会社となる会社の概要

名　　称	野村不動産ホールディングス株式会社
所　在　地	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
代表者の役職・氏名	取締役社長　沓掛 英二
事　業　内　容	株式の所有を通じたグループ会社の事業活動の管理及び経営指導
資　本　金	116,598百万円（平成28年３月31日現在）
決　算　期	３月31日

Ⅱ.株式会社東芝が保有するＮＲＥＧ東芝不動産株式会社の株式一部取得

当社は、平成27年９月17日開催の取締役会において、株式会社東芝（以下「東芝」といいます。）が保有するＮＲＥＧ東芝不動産株式会社（以下「ＮＲＥＧ東芝不動産」といいます。）株式の一部（発行済普通株式の30%分）を、当社が取得することを決議し、両社の間で株式譲渡契約を締結しました。

１．株式取得の背景と目的

当社は、中長期経営計画において、「収益効率の高い事業ポートフォリオの構築」を重点戦略に位置付け、安定収益基盤を拡充していくとともに、デベロップメント機能を通じた開発利益による成長、優良なポートフォリオの構築を目指し、賃貸事業の収益拡大を図っております。

当社は、平成20年12月にＮＲＥＧ東芝不動産株式の65％を取得し、同社を連結子会社化することにより、安定的な収益基盤を拡充させるとともに、東芝との間で不動産事業分野における戦略的提携関係を構築し、ＮＲＥＧ東芝不動産の持続的成長を通じた相互利益の実現を目指してまいりました。以来、東芝との提携関係を基礎として、東芝グループに対するＣＲＥ戦略を切り口に、当社グループの持つ不動産の事業ノウハウを活かし、東芝グループの保有する不動産を対象とした、開発・バリューアップ事業を推進してまいりました。

今後も、引き続き、東芝との提携関係を維持していくことに加え、本件株式取得により、従来まで東芝に帰属していたＮＲＥＧ東芝不動産の賃貸収益の一部を当社に帰属させることは、当社の安定収益基盤の更なる拡充と賃貸事業の一層の収益拡大という目的の達成に資すると判断し、本契約を締結するに至りました。

なお、本契約に伴い、東芝グループとＮＲＥＧ東芝不動産との間で締結している、東芝グループが賃借人である主な賃貸物件の賃貸借契約において、従来同様、長期の固定賃料及び賃貸借期間等が設定されております。

２．対象会社の概要

商号	ＮＲＥＧ東芝不動産株式会社
所在地	東京都港区芝浦一丁目１番１号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　井上 辰夫
事業内容	不動産開発によるオフィスビルや店舗、倉庫、共同住宅、社員寮などの建設とその賃貸、管理業務
資本金	14,372百万円（平成28年３月31日現在）
決算期	３月31日

３．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	19,853,600株 （議決権の数：19,853,600個、議決権所有割合：65.0%）
取得株式数	9,163,200株 （議決権の数：9,163,200個、議決権所有割合：30.0%）
取得価額	37,000,000,000円
異動後の所有株式数	29,016,800株 （議決権の数：29,016,800個、議決権所有割合：95.0%）

４．契約締結日及び株式譲渡実行日

契約締結日	平成27年９月17日
株式譲渡実行日	平成27年９月30日

６【研究開発活動】

当社グループでは、顧客ニーズや社会環境の変化に着目し、商品・技術・サービスにおける革新や付加価値創造を実現するため、ハード・ソフト両面にわたる幅広い研究開発活動を行っております。

主な活動として、マンションにおける構造部材の合理化・標準化に関する研究や、中長期的なライフスタイルの変化に対応可能なスケルトン・インフィル商品の開発等に関する調査研究等を行っております。

なお、当社グループの研究開発活動は、報告セグメントに含まれない本社部門を主体として実施しており、当連結会計年度における研究開発費の総額は84百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、1,485,449百万円（前連結会計年度末比116,223百万円増）となりました。

内訳は流動資産608,779百万円（同59,479百万円増）、固定資産876,670百万円（同56,744百万円増）となりました。

これは主に、販売用不動産をはじめとするたな卸資産（67,146百万円増）及び土地（37,260百万円増）が増加したこと等によるものであります。

なお、たな卸資産の残高を部門ごとにあらわすと下表のとおりであります。

部門	前連結会計年度末（百万円）	当連結会計年度末（百万円）
住宅	338,530	377,849
賃貸	88,446	118,277
資産運用	―	―
仲介・ＣＲＥ	1,184	―
運営管理	168	271
その他	1,519	638
調整額	△84	△126
合計	429,764	496,910

（負債）

当連結会計年度末における総負債は1,029,041百万円（前連結会計年度末比120,845百万円増）となりました。

これは主に、長期借入金（92,700百万円増）及び社債（30,000百万円増）が増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は456,408百万円（前連結会計年度末比4,622百万円減）となりました。

これは主に、利益剰余金（37,134百万円増）及び資本剰余金（16,324百万円増）が増加した一方で、非支配株主持分（55,539百万円減）が減少したこと等によるものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、「少数株主持分」を「非支配株主持分」としております。

(2) 経営成績の分析

（売上高）

当連結会計年度における売上高は569,545百万円（前連結会計年度比2,386百万円増）となりました。

住宅部門においては計上戸数が減少したこと等の影響により334,514百万円の売上（24,882百万円減）を、賃貸部門においては物件売却が増加したこと等により110,625百万円の売上（17,746百万円増）を、資産運用部門においては上場ＲＥＩＴ三法人の合併に伴う資産取得報酬の増加等により10,973百万円の売上（1,806百万円増）を、仲介・ＣＲＥ部門においては35,373百万円の売上（5,140百万円増）を、運営管理部門においては90,294百万円の売上（4,456百万円増）を、その他部門においては1,353百万円の売上（1,654百万円減）を、それぞれ計上いたしました。

（営業利益・経常利益）

当連結会計年度における営業利益は80,912百万円（前連結会計年度比9,017百万円増）となりました。

住宅部門においては計上戸数が減少したこと等の影響により31,909百万円の営業利益（1,902百万円減）を、賃貸部門においてはテナント募集が順調に進捗した「浜松町ビルディング」（東京都港区）の収益が寄与したこと等により32,099百万円の営業利益（7,651百万円増）を、資産運用部門においては上場ＲＥＩＴ三法人の合併に伴う資産取得報酬の増加等により7,376百万円の営業利益（2,563百万円増）を、仲介・ＣＲＥ部門においては9,900百万円の営業利益（1,423百万円増）を、運営管理部門においては5,314百万円の営業利益（443百万円減）を、その他部門においては152百万円の営業損失（前連結会計年度は営業損失113百万円）となりました。

経常利益については、営業利益が増加したことに等により72,679百万円（8,998百万円増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益が減少した一方で、経常利益が増加したこと及び特別損失が減少したこと等により47,182百万円（前連結会計年度比8,740百万円増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は57,591百万円（前連結会計年度末比7,173百万円増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「１.業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において「野村不動産銀座ビル」（東京都中央区）等、総額51,805百万円の設備投資を実施いたしました。

部門ごとの設備投資の内訳は以下のとおりであります。

部門	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）	増減（百万円）
住宅	216	685	469
賃貸	47,039	48,348	1,309
資産運用	109	45	△64
仲介・ＣＲＥ	548	633	84
運営管理	986	872	△114
その他	18	6	12
小計	48,919	50,591	1,672
調整額	△15,023	1,213	16,236
合計	33,896	51,805	17,908

当連結会計年度において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	名称 （所在地）	部門	用途	構造規模又は設備の内容等	面積（㎡）	取得価額 （百万円）
野村不動産㈱	野村不動産銀座ビル （注）１、２ （東京都中央区）	賃貸	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）、地下５階、地上17階	建物 13,374 土地 1,592	12,262
野村不動産㈱	虎ノ門セントラルビル （東京都港区）	賃貸	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下３階、地上10階	建物 4,431 土地 548	5,747
野村不動産㈱	南行徳ＳＣ （注）３ （千葉県市川市）	賃貸	商業施設	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上２階	建物 35,612 土地 16,503	10,646

（注）１．建物延床面積、土地面積ともに持分換算面積を表示しております。
２．前連結会計年度に持分を取得した同物件の、持分追加取得であります。
３．信託受益権を含めて表示しております。

また、当連結会計年度において、虎ノ門リアルエステート株式会社の株式を新たに取得したことに伴い、新たに以下の設備が主要な設備となっております。

会社名	名称 （所在地）	部門	用途	構造規模又は設備の内容等	面積（㎡）	取得価額 （百万円）
虎ノ門リアルエステート㈱	虎ノ門一丁目地内所在ビル３棟 （注） （東京都港区）	賃貸	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）、地下１階、地上７階他２棟	建物 6,686 土地 1,099	15,278

（注）面積、取得価額は３棟の合計を表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における部門ごとの主要設備は以下のとおりであります。

(1) 賃貸部門

会社名	名称 (所在地)	用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床面積 (㎡)	竣工時期 又は [取得時期]	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）			
							建物	土地	その他	合計
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	浜松町ビルディング/東芝ビルディング （東京都港区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄筋コンクリート造）、地下３階、地上39階	158,732	昭和59年３月	33,921	16,791	129,861	269	146,923
野村不動産㈱	横浜ビジネスパーク （神奈川県横浜市保土ヶ谷区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上21階、ほか10棟	225,252	平成２年１月 ほか	70,817	34,632	14,584	314	49,532
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	ラゾーナ川崎東芝ビル （神奈川県川崎市幸区）	オフィス	鉄骨造、地上15階	98,428	平成25年３月	9,764	16,572	22,245	579	39,396
野村不動産㈱	日本橋室町野村ビル （東京都中央区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下５階、地上21階	44,989	平成22年９月	2,737	15,966	19,227	377	35,571
(合)新宿みらいデベロップメント	ミラザ新宿 （注）２ （東京都新宿区）	商業施設	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下３階、地上10階	7,628	平成22年８月	781	2,980	32,132	13	35,126
野村不動産㈱	野村不動産銀座ビル （注）３ （東京都中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート（一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）、地下５階、地上17階	26,748	昭和57年３月	3,184	1,895	22,677	21	24,595
野村不動産㈱	新宿野村ビル （注）２、３ （東京都新宿区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）、地下５階、地上50階	58,512	昭和53年５月	4,639	5,063	16,303	130	21,498
(合)御堂筋みらいデベロップメント	御堂筋野村ビル （注）２ （大阪府大阪市中央区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上14階	20,420	平成21年２月	1,939	3,990	15,707	36	19,735
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	ラゾーナ川崎プラザ （注）３、４ （神奈川県川崎市幸区）	商業施設	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）、地下１階、地上６階	98,035	平成18年９月	72,013	17,097	―	428	17,525
野村不動産㈱	野村不動産天王洲ビル （注）２、３ （東京都品川区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上26階	39,943	平成８年６月	5,730	4,600	11,685	60	16,346
虎ノ門リアルエステート㈱	虎ノ門一丁目地内所在ビル３棟 （東京都港区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）、地下１階、地上７階、ほか２棟	6,686	昭和48年10月 ほか	1,099	137	15,120	10	15,268
野村不動産㈱	野村不動産芝大門ビル （東京都港区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上11階	15,700	平成22年４月	2,447	4,309	10,650	87	15,047
野村不動産㈱	大手町野村ビル （注）２、３ （東京都千代田区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下５階、地上27階	9,815	平成６年２月	749	1,355	12,584	6	13,946
野村不動産㈱	野村不動産武蔵小杉ビルＮ棟 （注）３ （神奈川県川崎市中原区）	オフィス	鉄骨造、地下１階、地上14階	21,268	平成22年２月	3,979	6,102	7,529	9	13,640
野村不動産㈱	ボーノ相模大野 ショッピングセンター （注）３ （神奈川県相模原市南区）	商業施設	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地下１階、地上11階	43,059	平成25年１月	5,797	6,495	4,649	493	11,637
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	東芝浜松町ビル （東京都港区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地上８階	13,482	昭和49年７月	2,907	378	10,956	0	11,335
野村不動産㈱	第二江戸橋ビル （注）４ （東京都中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下３階、地上９階	13,359	昭和48年11月	1,376	753	10,553	0	11,307
野村不動産㈱	南行徳ＳＣ （注）２ （千葉県市川市）	商業施設	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上２階	35,612	平成12年４月	16,503	5,662	4,942	17	10,623
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	府中東芝ビル （東京都府中市）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）、地下１階、地上８階、ほか１棟	32,299	平成５年４月	8,290	4,134	5,247	30	9,411
野村不動産㈱	（仮称）Landport高槻計画 （大阪府高槻市）	建物建設予定地	―	―	［平成26年９月］	35,276	―	9,113	―	9,113
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	新横浜東芝ビル （神奈川県横浜市港北区）	研修施設	鉄筋コンクリート造、 地下１階、地上４階	8,316	昭和44年６月	15,829	3,195	5,660	36	8,892
野村不動産㈱	（仮称）横浜野村ビル計画 （注）３ （神奈川県横浜市西区）	建物建設予定地	―	―	［平成20年10月］	6,721	―	8,834	―	8,834
野村不動産㈱	飯田橋プラーノ ステージビルディング （注）３ （東京都千代田区）	オフィス	鉄筋コンクリート造、 地下２階、地上38階	3,958	平成21年２月	785	1,826	6,401	1	8,230

会社名	名称 （所在地）	用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床面積 （㎡）	竣工時期 又は ［取得時期］	土地面積 （㎡）	帳簿価額（百万円）			
							建物	土地	その他	合計
野村不動産㈱	深川ギャザリア　タワーＮ棟 （注）４ （東京都江東区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下２階、地上22階	41,446	平成19年１月	2,948	8,016	3	－	8,020
野村不動産㈱	日本航空田町ビル （注）２ （東京都港区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下１階、地上７階	17,515	昭和59年１月	4,134	126	7,820	－	7,946
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	ＮＲＥＧ川崎ロジスティクスセンター （神奈川県川崎市川崎区）	物流施設	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上５階	48,965	平成26年３月	27,866	4,146	3,109	497	7,753
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	東芝大阪ビル （大阪府大阪市中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下４階、地上10階	15,220	昭和40年10月	1,307	1,067	5,989	4	7,061
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	梅田スカイビル （注）３ （大阪府大阪市北区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上40階	34,192	平成５年３月	8,325	2,354	4,585	90	7,029
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	ＮＲＥＧ御堂筋ビル/野村不動産御堂筋ビル （大阪府大阪市中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下２階、地上10階	21,007	昭和49年４月	2,366	625	5,768	9	6,403
野村不動産㈱	野村不動産市ヶ谷ビル （東京都千代田区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下２階、地上９階	6,753	昭和57年１月	1,220	3,207	3,182	4	6,393
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	クレアーレ東芝府中 （東京都府中市）	住宅	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、 地上10階	26,328	平成４年１月	20,590	4,525	1,516	47	6,089
野村不動産㈱	野村不動産西新宿ビル （東京都新宿区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下１階、地上９階	6,000	平成22年３月	1,078	1,732	4,115	49	5,897
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	鶴見東芝ビル （神奈川県横浜市鶴見区）	オフィス 住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下１階、地上10階	20,648	平成３年３月	3,501	2,612	3,073	56	5,742
野村不動産㈱	虎ノ門セントラルビル （東京都港区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下３階、地上10階	4,431	昭和52年８月	548	781	4,959	ー	5,740
野村不動産㈱	福岡天神センタービル （注）２、３ （福岡県福岡市中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下３階、地上19階	25,103	昭和51年４月	2,256	1,108	4,413	1	5,523
野村不動産㈱	野村不動産武蔵小杉ビルＳ棟 （注）３ （神奈川県川崎市中原区）	オフィス	鉄骨造、地下１階、地上６階	7,375	平成22年２月	2,878	2,207	3,210	2	5,421
野村不動産㈱	ＰＭＯ八重洲通 （東京都中央区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下１階、地上９階	7,074	平成25年５月	931	1,499	3,840	44	5,383
野村不動産㈱	ＰＭＯ日本橋室町 （注）３ （東京都中央区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下１階、地上９階	5,333	平成25年１月	701	1,130	3,716	16	4,863
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	東芝福岡ビル （福岡県福岡市中央区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上17階	23,483	平成５年７月	4,597	2,195	1,918	40	4,154
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	東芝万世橋ビル （注）４ （東京都千代田区）	オフィス	鉄筋コンクリート造、 地下１階、地上９階	5,319	昭和36年９月	681	280	3,551	2	3,834
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	野村不動産西新宿共同ビル （注）３ （東京都新宿区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造）、地下１階、地上８階	6,716	平成５年10月	1,249	1,008	2,700	2	3,711
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	東芝仙台ビル （注）３、４ （宮城県仙台市青葉区）	ホテル オフィス	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上11階	12,611	昭和50年４月	1,731	703	2,817	11	3,532
野村不動産㈱	（仮称）野村不動産仙台青葉通ビル計画 （宮城県仙台市青葉区）	建物建設予定地	－	ー	［平成17年３月］	1,599	－	3,306	－	3,306
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	銀座第二東芝ビル （東京都中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、 地下３階、地上９階	3,196	昭和41年７月	312	101	2,979	0	3,081

（注）１．「建物」には建物勘定、「土地」には土地勘定及び借地権勘定、「その他」には、構築物・機械装置・工具器具備品・車両運搬具・リース資産勘定を記載しております。「合計」は、建設仮勘定を除く有形固定資産合計に借地権を加算した金額になっております。

２．信託受益権を含めて表示しております。

３．建物延床面積、土地面積ともに持分換算面積を表示しております。

４．土地面積には借地を含めて表示しております。

前表のほか、賃貸部門において、当社グループが賃借している主要な転貸用建物は、以下のとおりであります。

会社名	名称 （所在地）	賃借面積（㎡）
野村不動産㈱	アクロス新大阪 （大阪府大阪市淀川区）	17,298

会社名	名称 （所在地）	賃借面積（㎡）
野村不動産㈱	ＡＫＳビル （東京都千代田区）	7,516

（２）運営管理部門

会社名	名称 （所在地）	用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床面積（㎡）	竣工時期 又は ［取得時期］	土地面積（㎡）	帳簿価額（百万円）			
							建物	土地	その他	合計
㈱メガロス	メガロス草加店ほか32施設 （埼玉県草加市ほか）	フィットネスクラブ	鉄筋コンクリート造３階、ほか１棟及びフィットネスクラブ設備	15,321	平成14年６月	15,430	8,765	－	1,304	10,070

（注）１．「建物」には建物勘定、「土地」には土地勘定、「その他」には、構築物・機械装置・工具器具備品・車両運搬具・リース資産勘定を記載しております。「合計」は、建設仮勘定を除く有形固定資産合計金額になっております。

２．建物延床面積はメガロス柏店、メガロス千種店及びメガロス鷺沼店についての所有面積の合計を、土地面積は上記３施設についての借地面積の合計を表示しております。また、構造規模又は設備の内容等及び竣工時期又は[取得時期]はメガロス柏店について表示しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び売却の計画は以下のとおりであります。また、重要な設備の拡充、除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	名称 （所在地）	部門	用途	構造規模又は 設備の内容等	投資予定金額 （百万円）		資金調達方法	着工及び竣工予定	
					総額	既支払額		着工	竣工
野村不動産㈱	（仮称）横浜野村ビル計画 （神奈川県横浜市西区）	賃貸	オフィス	鉄骨造、地上17階建	32,100	19,969	借入金及び 自己資金	平成27年 ３月期	平成29年 ３月期
野村不動産㈱	（仮称）Landport高槻計画 （大阪府高槻市）	賃貸	物流施設	鉄骨・鉄筋コンクリート造、地上５階建	21,600	9,164	借入金及び 自己資金	平成28年 ３月期	平成30年 ３月期
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	（仮称）ＮＲＥＧ札幌ビル計画 （北海道札幌市中央区）	賃貸	ホテル	鉄骨造、地上10階	3,200	1,932	借入金及び 自己資金	平成28年 ３月期	平成29年 ３月期
野村不動産㈱	（仮称）野村不動産仙台青葉通ビル計画 （宮城県仙台市青葉区）	賃貸	オフィス	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下１階、塔屋１階、地上10階	8,000	3,878	借入金及び 自己資金	平成28年 ３月期	平成30年 ３月期

(2) 重要な設備の売却

会社名	名称 （所在地）	部門	用途	構造規模又は 設備の内容等	建物延床面積 （㎡）	竣工時期	土地面積 （㎡）	売却予定 時期
野村不動産㈱	深川ギャザリア　タワーＮ棟 （注） （東京都江東区）	賃貸	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下２階、地上22階	41,446	平成19年 １月	2,948	平成29年 ３月期

（注）土地面積には借地を含めて表示しております。

(3) 重要な設備の改修

会社名	名称	部門	投資予定金額（百万円）		工期	備考
			総額	既支払額		
野村不動産㈱	既存ビル	賃貸	3,800	－	平成28年４月 ～平成29年３月	設備改修工事等

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年３月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年６月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,679,601	191,697,201	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	191,679,601	191,697,201	－	－

（注）１．発行済株式のうち、113,000,000株は、現物出資（野村不動産㈱発行済全株式40,000,000株　452億円）によるものであります。

２．「提出日現在発行数」欄には、平成28年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行いたしました新株予約権は、次のとおりであります。

1)野村不動産ホールディングス株式会社　2009年度第３回新株予約権（平成21年７月23日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	505	489
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,500	48,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり1,663 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）３の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自　平成23年８月11日 至　平成28年８月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,304 資本組入額　1,152	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５のとおり	同左

2)野村不動産ホールディングス株式会社　2010年度第２回新株予約権（平成22年７月29日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	32	23
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,200	2,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	自　平成23年８月23日 至　平成28年８月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,120 資本組入額　560	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２のとおり	同左

3)野村不動産ホールディングス株式会社　2010年度第３回新株予約権（平成22年７月29日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	367	367
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,700	36,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり1,194 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）３の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自　平成24年８月23日 至　平成29年８月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,631 資本組入額　816	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５のとおり	同左

4)野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第２回新株予約権（平成23年７月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,000	5,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	自　平成24年８月23日 至　平成29年８月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,046 資本組入額　523	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２のとおり	同左

5)野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第３回新株予約権（平成23年７月28日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	816	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	81,600	80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり1,457 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）３の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自　平成25年８月23日 至　平成30年８月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,772 資本組入額　886	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５のとおり	同左

6)野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第１回新株予約権（平成24年７月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	138	138
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,800	13,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	自　平成26年８月23日 至　平成31年８月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,284 資本組入額　642	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２のとおり	同左

7)野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第２回新株予約権（平成24年７月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	676	600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	67,600	60,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	自　平成26年８月23日 至　平成31年８月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,284 資本組入額　642	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２のとおり	同左

8)野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第３回新株予約権（平成24年７月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	1,237	1,237
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	123,700	123,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり1,451 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）３の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自　平成26年８月23日 至　平成31年８月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,905 資本組入額　953	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５のとおり	同左

9)野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第１回新株予約権（平成25年６月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	161	161
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,100	16,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	自　平成27年７月23日 至　平成32年７月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,298 資本組入額　1,149	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２のとおり	同左

10)野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第２回新株予約権（平成25年６月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	805	746
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,500	74,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	自　平成27年７月23日 至　平成32年７月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,298 資本組入額　1,149	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２のとおり	同左

11)野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第３回新株予約権（平成25年６月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	3,164	3,115
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	316,400	311,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり2,429 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）３の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自　平成27年７月23日 至　平成32年７月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　3,104 資本組入額　1,552	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５のとおり	同左

12)野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第１回新株予約権（平成26年６月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	407	407
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	40,700	40,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	自　平成28年７月23日 至　平成33年７月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,719 資本組入額　860	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２のとおり	同左

13)野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第２回新株予約権（平成26年６月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	1,944	1,944
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	194,400	194,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	自　平成28年７月23日 至　平成33年７月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,719 資本組入額　860	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２のとおり	同左

14)野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第３回新株予約権（平成26年６月27日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	3,481	3,432
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	348,100	343,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり2,016 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）３の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自　平成28年７月23日 至　平成33年７月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,387 資本組入額　1,194	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５のとおり	同左

15)野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第１回新株予約権（平成27年６月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	357	357
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,700	35,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	自　平成30年７月23日 至　平成35年７月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,261 資本組入額　1,131	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２のとおり	同左

16)野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第２回新株予約権（平成27年６月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	1,575	1,575
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	157,500	157,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	自　平成30年７月23日 至　平成35年７月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,261 資本組入額　1,131	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２のとおり	同左

17)野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権（平成27年６月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	3,809	3,783
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	380,900	378,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり2,741 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）３の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自　平成30年７月23日 至　平成35年７月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　3,257 資本組入額　1,629	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５のとおり	同左

18)野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第４回新株予約権（平成27年９月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１	同左
新株予約権の行使期間	自　平成30年10月14日 至　平成35年10月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,086 資本組入額　1,043	同左
新株予約権の行使の条件	（注）１のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）２のとおり	同左

19)野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第５回新株予約権（平成27年９月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年５月31日）
新株予約権の数（個）	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり2,355 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）３の定めにより調整を受けることがある。	同左
新株予約権の行使期間	自　平成30年10月14日 至　平成35年10月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,891 資本組入額　1,446	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４のとおり	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）５のとおり	同左

（注）１．①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位または従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。

②対象者が要件地位を喪失した場合、①にかかわらず、要件地位喪失日または表中の「新株予約権の行使期間」（以下「権利行使期間」という）の開始日のいずれか遅い日から１年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。

③対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①の条件を満たしていた場合、または②に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる（当該相続により承継した者を以下「権利承継者」という）。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から１年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、②の場合は、対象者が②に基づき行使することができるとされた期間と同一とする。

④権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

⑤対象者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を１回に限り行使することができるものとし、これを複数回に分割して行使することはできない。

⑥新株予約権１個の一部についての権利行使はできない。

⑦その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

２．当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は１株当たりの払込みをすべき金額を１円とし、これに③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項にしたがい計算される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

前記（注）１に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部または一部を無償で取得する。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2)当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
(3)当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
(4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
(5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

⑩新株予約権を行使した際に１株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

３．当社普通株式につき株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその発行する当社普通株式またはその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合であって、払込金額が引き受ける者に特に有利な金額であるときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「１株当たりの払込金額」を「１株当たり処分金額」と読み替える。

前記のほか、当社は、株式または新株予約権の無償割当てを行う場合、その他当社が行使価額の調整を必要とする場合には、当社が必要と認める行使価額の調整を行う。

４．①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位または従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。

②対象者は、新株予約権の行使時点で当社または当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職もしくは懲戒免職の決定またはこれらに準じる事由がないことを要する。

③対象者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、またはこれらに準じる理由による退任・退職であるときは、①にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から１年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。

④対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①及び②の条件を満たしていた場合、または③に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から１年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、③の場合は、対象者が③に基づき行使することができるとされた期間と同一とする。

⑤権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

⑥対象者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を２回を超える回数に分割して行使することができない。

⑦新株予約権１個の一部についての権利行使はできない。

⑧その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

５．当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の行使時の払込金額」の行使価額に準じて決定された金額に、③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項にしたがい計算される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

前記（注）４に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部または一部を無償で取得する。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案

(5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

⑩新株予約権を行使した際に１株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成23年４月１日～平成24年３月31日（注）１	69,900	190,456,900	51	115,625	51	115,615
平成24年４月１日～平成25年３月31日（注）１	138,600	190,595,500	102	115,728	102	115,717
平成25年４月１日～平成26年３月31日（注）１	311,300	190,906,800	296	116,024	296	116,013
平成26年４月１日～平成27年３月31日（注）１	212,900	191,119,700	164	116,188	164	116,177
平成27年４月１日～平成28年３月31日（注）１、２	559,901	191,679,601	410	116,598	784	116,962

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。

２．当社を株式交換完全親会社、株式会社メガロスを株式交換完全子会社とする株式交換により、平成27年９月３日に発行済株式総数が176,101株及び資本準備金が374百万円増加しております。

３．平成28年４月１日から平成28年５月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が17,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15百万円増加しております。

（６）【所有者別状況】

平成28年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	61	36	373	517	24	36,626	37,637	－
所有株式数（単元）	－	367,910	19,178	656,512	671,695	134	200,955	1,916,384	41,201
所有株式数の割合(%)	－	19.20	1.00	34.26	35.05	0.01	10.48	100	－

（注）「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ15単元及び８株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成28年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目７番２号	647,775	33.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	82,451	4.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	68,327	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	58,587	3.05
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA（東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	29,026	1.51
野村不動産ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号	28,778	1.50
BNYML - NON TREATY ACCOUNT（常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG（東京都千代田区丸の内二丁目７番１号　決済事業部）	26,580	1.38
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.（東京都中央区月島四丁目16番13号）	26,476	1.38
MSCO CUSTOMER SECURITIES（常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社）	1585 Broadway New York, New York, 10036, U.S.A.（東京都千代田区大手町一丁目９番７号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー）	23,663	1.23
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1（常任代理人　香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ（東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	22,124	1.15
計	－	1,013,788	52.88

（注）　平成28年３月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Capital International Limited及びその共同保有者が、平成28年３月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（百株）	株券等保有割合（%）
Capital International Limited	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	32,329	1.69
Capital International, Inc.	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	12,170	0.64
Capital International Sarl	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	5,471	0.29
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号　明治安田生命ビル14階	71,921	3.75
計	－	121,891	6.36

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,500	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 191,636,900	1,916,369	同上
単元未満株式	普通株式 41,201	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	191,679,601	－	－
総株主の議決権	－	1,916,369	－

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式８株が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村不動産ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号	1,500	－	1,500	0.00
計	－	1,500	－	1,500	0.00

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

1)野村不動産ホールディングス株式会社　2009年度第３回新株予約権（平成21年７月23日取締役会決議）

決議年月日	平成21年７月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　8 当社子会社の取締役及び執行役員　51 当社子会社の従業員　129
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 1)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2)野村不動産ホールディングス株式会社　2010年度第２回新株予約権（平成22年７月29日取締役会決議）

決議年月日	平成22年７月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役及び執行役員　57
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 2)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

3)野村不動産ホールディングス株式会社　2010年度第３回新株予約権（平成22年７月29日取締役会決議）

決議年月日	平成22年７月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　7 当社子会社の取締役及び執行役員　57 当社子会社の従業員　147
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 3)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

4)野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第２回新株予約権（平成23年７月28日取締役会決議）

決議年月日	平成23年７月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役及び執行役員　57
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 4)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

5)野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第３回新株予約権（平成23年７月28日取締役会決議）

決議年月日	平成23年７月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　6 当社子会社の取締役及び執行役員　57 当社子会社の従業員　152
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 5)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

6)野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第１回新株予約権（平成24年７月26日取締役会決議）

決議年月日	平成24年７月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　５
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 6)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

7)野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第２回新株予約権（平成24年７月26日取締役会決議）

決議年月日	平成24年７月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役及び執行役員　64
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 7)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

8)野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第３回新株予約権（平成24年７月26日取締役会決議）

決議年月日	平成24年７月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　5 当社子会社の取締役及び執行役員　64 当社子会社の従業員　152
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 8)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

9)野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第１回新株予約権（平成25年６月27日取締役会決議）

決議年月日	平成25年６月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　4
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 9)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

10)野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第２回新株予約権（平成25年６月27日取締役会決議）

決議年月日	平成25年６月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役及び執行役員　74
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 10)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

11)野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第３回新株予約権（平成25年６月27日取締役会決議）

決議年月日	平成25年６月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　4 当社子会社の取締役及び執行役員　74 当社子会社の従業員　170
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 11)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

12)野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第１回新株予約権（平成26年６月27日取締役会決議）

決議年月日	平成26年６月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　６
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 12)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

13)野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第２回新株予約権（平成26年６月27日取締役会決議）

決議年月日	平成26年６月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役及び執行役員　72
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 13)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

14)野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第３回新株予約権（平成26年６月27日取締役会決議）

決議年月日	平成26年６月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　6 当社子会社の取締役及び執行役員　72 当社子会社の従業員　187
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 14)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

15)野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第１回新株予約権（平成27年６月26日取締役会決議）

決議年月日	平成27年６月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　６
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 15)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

16)野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第２回新株予約権（平成27年６月26日取締役会決議）

決議年月日	平成27年６月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役及び執行役員　76
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 16)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

17)野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権（平成27年６月26日取締役会決議）

決議年月日	平成27年６月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　6 当社子会社の取締役及び執行役員　76 当社子会社の従業員　199
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 17)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

18)野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第４回新株予約権（平成27年９月17日取締役会決議）

決議年月日	平成27年９月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役　　3
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 18)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

19)野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第５回新株予約権（平成27年９月17日取締役会決議）

決議年月日	平成27年９月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役　　3 当社子会社の従業員　　20
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況 19)」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

20)野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第１回新株予約権（平成28年６月29日取締役会決議）

決議年月日	平成28年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数（株）	56,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１
新株予約権の行使期間	自　平成31年７月22日 至　平成36年７月21日
新株予約権の行使の条件	「（2）新株予約権等の状況（注）１」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況（注）２」に記載しております。

21)野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第２回新株予約権（平成28年６月29日取締役会決議）

決議年月日	平成28年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社子会社の取締役及び執行役員　83
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数（株）	250,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１
新株予約権の行使期間	自　平成31年７月22日 至　平成36年７月21日
新株予約権の行使の条件	「（2）新株予約権等の状況（注）１」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況（注）２」に記載しております。

22)野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第３回新株予約権（平成28年６月29日取締役会決議）

決議年月日	平成28年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役　6 当社子会社の取締役及び執行役員　83 当社子会社の従業員　226
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
株式の数（株）	421,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その行使価額に各新株予約権の目的株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）または割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は「（2）新株予約権等の状況（注）３」の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使期間	自　平成31年７月22日 至　平成36年７月21日
新株予約権の行使の条件	「（2）新株予約権等の状況（注）４」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「（2）新株予約権等の状況（注）５」に記載しております。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号及び13号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式 （注）１、２	302	696,290
当期間における取得自己株式	31	65,844

（注）１.当社を株式交換完全親会社、株式会社メガロスを株式交換完全子会社とする株式交換に伴う、1株未満端数株式の買取りで自己株式32株(価額64,620円)を取得しております。

２.単元未満株式の買取請求により、自己株式270株(価額の総額631,670円)を取得しております。

３.当期間における取得自己株式には、平成28年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（－）	－	－	－	－
保有自己株式数	1,508	－	1,539	－

（注）当期間における保有自己株式には、平成28年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境、設備投資計画等を総合的に勘案し、内部留保を考慮の上、業績に応じ、中長期的には配当性向30%程度を目処とした利益配分を行うことを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当事業年度末において、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、業績の伸長を踏まえ、１株あたり年間配当金は57円50銭（中間配当金27円50銭、期末配当金30円）とし、前年度実績から１株当たり12円50銭増配しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成27年10月29日 取締役会決議	5,269	27.50
平成28年４月28日 取締役会決議	5,750	30.00

4【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第８期	第９期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月
最高（円）	1,527	2,159	2,779	2,246	2,700
最低（円）	1,038	1,151	1,868	1,622	1,773

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年１月	平成28年２月	平成28年３月
最高（円）	2,600	2,584	2,536	2,219	2,300	2,198
最低（円）	2,246	2,334	2,172	1,853	1,773	2,013

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名　女性１名　（役員のうち女性の比率7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長（代表取締役）		中井　加明三	昭和25年７月30日生	昭和49年４月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社 平成７年６月 同社取締役 平成11年４月 同社常務取締役 平成15年４月 野村アセットマネジメント株式会社取締役兼専務執行役員 平成15年６月 同社専務執行役 平成15年６月 野村ホールディングス株式会社執行役 平成20年４月 野村アセットマネジメント株式会社顧問 平成21年４月 野村土地建物株式会社顧問 平成21年６月 同社取締役社長(代表取締役) 平成23年６月 当社取締役社長(代表取締役) 平成24年４月 野村不動産株式会社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員 平成24年５月 当社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員 平成27年４月 野村不動産株式会社取締役会長(代表取締役)(現任) 平成27年６月 当社取締役会長(代表取締役)(現任)	(注) 3	4,300
取締役社長（代表取締役）社長執行役員		沓掛　英二	昭和35年９月12日生	昭和59年４月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社 平成19年４月 野村證券株式会社執行役 平成20年10月 同社執行役員 平成21年４月 同社常務執行役員 平成23年４月 同社専務執行役員 平成23年４月 野村ホールディングス株式会社常務執行役員 平成24年４月 同社執行役 平成24年８月 野村證券株式会社代表執行役副社長 平成25年４月 同社取締役兼代表執行役副社長 平成26年４月 当社顧問 平成26年６月 当社取締役（代表取締役）兼副社長執行役員 平成27年６月 当社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員（現任）	(注) 3	3,000
取締役（代表取締役）執行役員		宮嶋　誠一	昭和33年８月３日生	昭和56年４月 野村不動産株式会社入社 平成14年６月 同社住宅カンパニー事業開発一部長 平成16年６月 同社取締役 平成20年４月 同社上席執行役員 平成21年４月 同社常務執行役員 平成24年４月 同社取締役（代表取締役）兼専務執行役員 平成24年５月 当社執行役員 平成26年４月 野村不動産株式会社取締役（代表取締役）兼副社長執行役員 平成26年６月 当社取締役（代表取締役）兼執行役員（現任） 平成27年４月 野村不動産株式会社取締役社長（代表取締役）兼社長執行役員（現任）	(注) 3	37,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （代表取締役） 執行役員		関　敏昭	昭和33年３月27日生	昭和55年４月 野村不動産株式会社入社 平成13年４月 同社人事部長 平成15年６月 同社取締役 平成19年３月 同社常務取締役 平成19年４月 野村リビングサポート株式会社取締役社長（代表取締役） 平成20年４月 同社取締役社長（代表取締役）兼社長執行役員 平成22年12月 野村不動産リフォーム株式会社取締役社長（代表取締役） 平成24年５月 当社執行役員 平成26年４月 野村不動産パートナーズ株式会社取締役社長（代表取締役）兼社長執行役員 平成26年６月 当社取締役（代表取締役）兼執行役員（現任） 平成27年４月 野村不動産パートナーズ株式会社取締役会長（代表取締役）（現任） 平成27年４月 野村不動産ウェルネス株式会社取締役社長（代表取締役）（現任）	（注）３	31,000
取締役 執行役員		木村　博行	昭和37年３月30日生	昭和59年４月 野村不動産株式会社入社 平成18年２月 当社財務部長 平成21年４月 野村不動産株式会社執行役員 平成21年６月 当社取締役 平成22年４月 野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社取締役社長（代表取締役） 平成24年５月 当社執行役員 平成24年６月 当社取締役兼執行役員 平成25年４月 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員 平成25年６月 当社執行役員 平成26年６月 当社取締役兼執行役員（現任）	（注）３	11,200
取締役 執行役員		吉田　祐康	昭和37年８月８日生	昭和61年４月 野村不動産株式会社入社 平成17年６月 同社総合企画室長 平成17年６月 当社総合企画部長 平成21年４月 野村不動産株式会社取締役兼執行役員 平成21年６月 当社取締役 平成24年４月 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員 平成24年５月 当社取締役兼執行役員(現任) 平成27年４月 野村不動産株式会社取締役兼専務執行役員（現任）	（注）３	16,200
取締役		松島　　茂	昭和24年10月31日生	昭和48年４月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成10年６月 同省工業技術院審議官 平成11年９月 同省中部通商産業局長 平成13年４月 法政大学経営学部教授 平成19年３月 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）社外取締役（現任） 平成20年４月 東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科（現イノベーション研究科）教授（現任） 平成20年６月 当社監査役 平成24年４月 野村不動産株式会社監査役 平成25年６月 当社取締役（現任）	（注）３	－
取締役		篠原　聡子	昭和33年９月３日生	昭和58年４月 有限会社環境造形研究所（現有限会社香山壽夫建築研究所）入社 昭和62年５月 株式会社空間研究所取締役 平成２年10月 株式会社隈研吾建築都市設計事務所取締役 平成12年11月 株式会社空間研究所代表取締役（現任） 平成21年３月 株式会社隈研吾建築都市設計事務所代表取締役（現任） 平成22年２月 合同会社篠原聡子居住デザイン研究所代表社員（現任） 平成22年４月 日本女子大学教授（現任） 平成26年６月 当社取締役（現任）	（注）３	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）		折原　隆夫	昭和33年２月６日生	昭和55年４月 野村不動産株式会社入社 平成16年10月 当社総合企画部長 平成17年６月 当社取締役 平成17年６月 野村不動産株式会社取締役 平成20年４月 同社取締役兼上席執行役員 平成21年４月 同社取締役兼常務執行役員 平成24年５月 当社取締役兼執行役員 平成26年４月 野村不動産株式会社監査役（現任） 平成26年４月 当社顧問 平成26年６月 当社監査役 平成27年６月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）４	32,900
取締役 （監査等委員）		藤谷　茂樹	昭和32年３月13日生	昭和56年４月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社 平成20年４月 野村アセットマネジメント株式会社執行役 平成20年10月 野村ホールディングス株式会社執行役員 平成25年４月 野村不動産株式会社監査役（現任） 平成25年６月 当社監査役 平成27年６月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）４	－
取締役 （監査等委員）		大岸　　聡	昭和32年３月18日生	昭和56年12月 第一東京弁護士会登録 昭和56年12月 西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 昭和62年１月 同事務所パートナー（現任） 平成17年４月 東海大学法科大学院教授 平成17年４月 のぞみ債権回収株式会社常務取締役(現任) 平成23年８月 日本オラクル株式会社社外取締役(現任) 平成24年６月 野村不動産株式会社監査役 平成24年６月 当社監査役 平成27年６月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）４	－
取締役 （監査等委員）		山手　　章	昭和27年11月23日生	昭和52年11月 プライスウオーターハウス会計事務所入所 平成３年７月 青山監査法人代表社員 平成３年７月 Price Waterhouseパートナー 平成12年４月 中央青山監査法人代表社員 平成12年４月 PricewaterhouseCoopersパートナー 平成18年９月 あらた監査法人代表社員 平成25年６月 野村不動産株式会社監査役 平成25年６月 当社監査役 平成27年６月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ社外取締役（現任） 平成27年６月 プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社社外監査役（現任） 平成27年６月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）４	－
取締役 （監査等委員）		小野　　顕	昭和46年12月28日生	平成10年４月 東京弁護士会登録 平成10年４月 東京青山法律事務所（現ベーカー&マッケンジー法律事務所）参加 平成11年３月 沖信・石原・清法律事務所（現スプリング法律事務所）参加 平成18年１月 同事務所パートナー（現任） 平成24年６月 株式会社メガロス（現野村不動産ライフ&スポーツ株式会社）監査役 平成27年６月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）４	－
計						136,000

（注）１．取締役松島茂、篠原聡子、大岸聡、山手章、小野顕は、社外取締役であります。
２．当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長　折原隆夫、委員　藤谷茂樹、委員　大岸聡、委員　山手章、委員　小野顕
３．平成28年６月29日開催の定時株主総会終結の時から平成29年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで
４．平成27年６月26日開催の定時株主総会終結の時から平成29年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで
５．当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は上記の他、次の10名であります。

執行役員	賀来　高志
執行役員	安部　憲生
執行役員	木村　順太郎
執行役員	山本　成幸
執行役員	畑田　実
執行役員	福田　明弘
執行役員	芳賀　真
執行役員	中村　治彦
執行役員	中村　晴城
執行役員	市原　幸雄

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの利益を考慮しつつ、長期的、継続的に企業グループ価値を最大化するように統治されなければならないと考えており、グループ全体の収益力の向上を目指して、持株会社として傘下子会社の事業活動を管理・監督するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めております。

なお、一部の項目については、当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項に代えて、連結会社のコーポレート・ガバナンスに関する事項を記載しております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要とその採用理由

当社においては、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名（うち社外取締役２名）及び監査等委員である取締役５名（うち社外取締役３名）で構成され、経営の基本方針等重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行と執行役員の業務執行を監督しております。また、社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っております。

当社は、経営の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、執行機能の拡充を図ることでグループ経営を強化することを目的に執行役員制度を導入しております。取締役会で選任された各執行役員は、社内規定等に基づき委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針及び社長執行役員の指示のもとに業務を執行しております。

なお、当社は持株会社として、関係会社管理規程、グループ内部監査規程等の諸規程に基づきグループ会社を管理するとともに、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が主要なグループ会社の取締役等を、監査等委員である取締役が監査役を兼任すること等を通じて、グループ経営を強化しております。さらに、当社及びグループ会社にリスクマネジメント体制、コンプライアンス体制、内部監査体制を展開し、その各々について定期的に当社の取締役会に報告することで、グループ経営の監督についても実効性あるものとしております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が経営監視の役割を担っております。監査等委員会は、当社の内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役、執行役員、業務執行部門に対して報告を求めることができる体制としております。また、監査等委員は、当社の重要な会議体である経営会議、予算委員会、リスクマネジメント委員会等へ出席し、業務執行状況に関する情報を収集し、意見を述べることができ、実効的な監査・監督を実施できる体制としております。

また、経営陣幹部・取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。委員の過半数を独立社外取締役が務めることとしており、社内取締役１名及び独立社外取締役３名で構成されております。委員会は必要に応じて開催し、取締役及び執行役員の指名・報酬に係る事項について審議した上で、その結果を取締役会へ答申いたします。

b. リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況等

＜リスクマネジメント体制＞

グループ内におけるリスク管理活動を推進するため、当社及びグループ会社の取締役、執行役員等をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会では、グループ全体のリスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティに関する事項について審議するとともに、リスク発生時の対応策についても協議いたします。

＜コンプライアンス体制＞

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付けており、その指針として「野村不動産グループ倫理規程」を策定しております。さらに、当社にリスクマネジメント委員会及びグループコンプライアンス部を設置し、役職員に対し継続的な教育、啓蒙活動をグループ一体で推進するとともに、グループ各社への助言、指導及び支援を行っております。

また、リスク情報収集の観点から、グループ職員の内部通報窓口「野村不動産グループ・ヘルプライン」を設置しております。なお、当社は、内部通報者に対して、その通報の機密を保証し、通報したことによる不利益な取扱いを禁止しています。

② 内部監査体制及び監査等委員会監査体制の整備状況等

＜内部監査体制＞

当社グループでは、一部の小規模な会社を除き、各社に内部監査部門を設置しております。同部門は、取締役社長直轄もしくは事業部門を兼務しない担当役員を置き、組織上の独立性を保っております。

加えて、当社にグループ監査部（人員19名）を設置し、当社の監査等委員会や、当社グループの各社の監査役、会計監査人と連携を図りながら、グループ全体の内部監査機能の統括、モニタリング、評価と当社内の各部の監査を行っております。また、監査の結果は、取締役会に報告するとともに、監査等委員会にも報告する体制としております。

＜監査等委員会監査体制＞

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加監査と必要な調査を勧告、指示することができる体制としており、また、随時、会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の状況を監査、監督しております。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しています。当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査業務室を設置して、専属のスタッフを配置し、監査実務の実効性を高める施策を講じております。

なお、監査等委員折原隆夫は長年に亘り財務及び会計業務に従事した経験を、監査等委員藤谷茂樹は長年に亘り財務及び監査業務に従事した経験を有し、また、監査等委員山手章は公認会計士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

＜会計監査の状況＞

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、定期的監査のほか会計上の課題について随時協議、確認し、適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

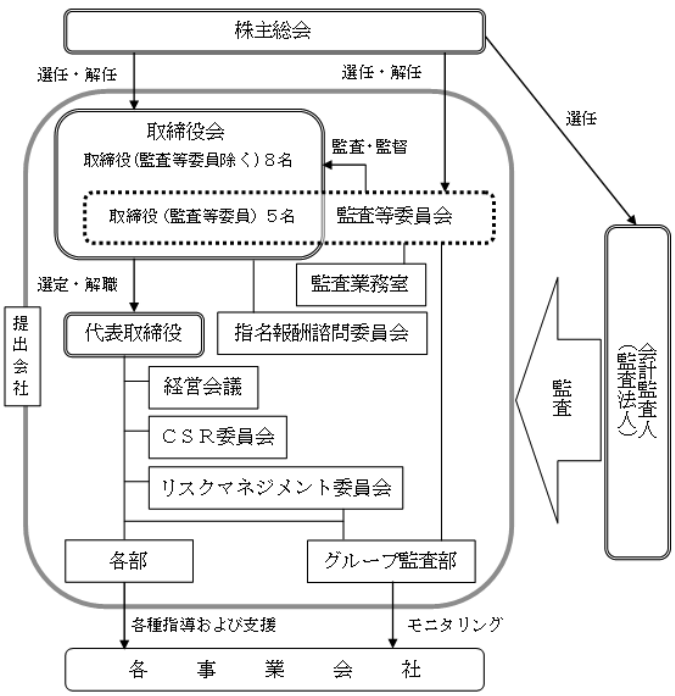
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松重 忠之
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中桐 徹

なお、継続監査年数については、全員７年以内であるため記載を省略しております。

同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

公認会計士６名 会計士補等６名 その他２名



③ 社外取締役

当社は、取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の確保のため、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名を選任しております。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制充実のため、監査等委員である社外取締役３名を選任しております。

社外取締役の兼職する主な他の法人等及び役職は以下のとおりであります。なお、社外取締役篠原聡子が代表を務める会社と当社の子会社との間でコンサルティング業務取引が、社外取締役（監査等委員）大岸聡がパートナーを務める法律事務所と当社との間で、法律事務委託の取引があります。その他、当社と社外取締役との間に特別な利害関係はありません。

また、当社取締役会は、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、独立社外取締役の独立性に関する基準を定め、以下のいずれにも該当しないことを確認した上で、独立社外取締役候補を指名しております。

・当社または子会社との間で役員の相互就任関係にある他の会社の業務執行者
・当社または子会社の主要な取引先（（注）１）もしくは当社または子会社を主要な取引先（（注）１）とする者（当該取引先が法人の場合はその業務執行者）
・最終事業年度において、当社または子会社から役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
・当社または子会社から多額の金銭その他の財産上の利益（（注）２）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等に所属する者
・当社の主要株主（主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者または過去に業務執行者であった者）、主幹事証券会社の業務執行者または過去に業務執行者であった者
・上記５点に掲げる者の近親者

（注）１．主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当社または当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の２％の金額を超える取引先をいう
２．多額の金銭その他の財産上の利益とは、当該法人等の最終事業年度における年間連結売上の２％の金額を超える利益をいう

役名	氏名	兼職する主な他の法人等及び役職
社外取締役	松島　　茂	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授
社外取締役	篠原　聡子	日本女子大学家政学部住居学科教授
社外取締役（監査等委員）	大岸　　聡	西村あさひ法律事務所パートナー
社外取締役（監査等委員）	山手　　章	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ社外取締役
社外取締役（監査等委員）	小野　　顕	スプリング法律事務所パートナー

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役である松島茂、篠原聡子、折原隆夫、藤谷茂樹、大岸聡、山手章及び小野顕との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に規定する金額の合計額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員報酬等

a．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）（社外取締役を除く。）	535	242	88	204	6
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	62	40	－	22	2
監査役（社外監査役を除く。）	14	14	－	－	2
社外役員	62	62	－	－	6
合計	675	360	88	226	14

（注）１．上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお、当社は、平成27年６月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。この移行に伴い、複数区分に属する役員が２名おります。

２．監査等委員会設置会社に移行後の取締役の報酬額は、平成27年６月26日開催の定時株主総会決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額650百万円以内、取締役（監査等委員）について年額150百万円以内となっております。

３．監査等委員会設置会社に移行前の取締役の報酬額は、平成18年６月26日開催の定時株主総会決議により年額650百万円以内、監査役の報酬額は、平成25年６月27日開催の定時株主総会決議により年額150百万円以内となっております。

b．報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	ストックオプション	賞与	
中井　加明三	取締役	提出会社	49	18	42	110
沓掛　英二	取締役	提出会社	49	16	42	108
宮嶋　誠一	取締役	提出会社	48	16	42	106

c．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、固定報酬である月次報酬（基本報酬）と、変動報酬である賞与及び株式関連報酬から構成されております。

賞与については、当該期の業績を勘案して決定しております。

株式関連報酬としては、当社株主との利害の共有化を図るとともに、企業価値の一層の増大を図ることを目的として、ストックオプションを付与しており、行使価額（権利行使時の払込金額）を時価基準により決定する時価型ストックオプションと、行使価額を１株当たり１円とする株式報酬型ストックオプションを併用しております。

なお、株式関連報酬については、社外取締役及び監査等委員である取締役には支給しておりません。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である野村不動産㈱については以下のとおりであります。なお、当社については、該当ありません。

a．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

15銘柄　　3,856百万円

b．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱オンワードホールディングス	500,000	419	取引関係を強化して企業価値向上に資するため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
㈱オンワードホールディングス	500,000	384	取引関係を強化して企業価値向上に資するため

c．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	－	－	－	－	－
上記以外の株式	1,460	1,164	34	－	539

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするためであります。

b．取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	64	3	69	1
連結子会社	113	21	101	19
計	177	25	170	20

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社及び一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬26百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としては、コンプライアンスに関する調査業務でございます。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としては、国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関するアドバイザリー業務でございます。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を総合的に勘案し、適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 47,420	※2 57,593
受取手形及び売掛金	15,029	15,371
有価証券	3,000	－
販売用不動産	61,583	78,132
仕掛販売用不動産	237,500	269,546
開発用不動産	130,221	148,729
営業エクイティ投資	6,316	819
繰延税金資産	5,688	5,285
その他	42,586	33,338
貸倒引当金	△47	△38
流動資産合計	549,300	608,779
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	364,363	374,378
減価償却累計額	△127,576	△139,309
建物及び構築物（純額）	※2 236,787	※2 235,068
土地	※4 486,436	※4 523,696
その他	13,821	28,164
減価償却累計額	△6,968	△7,838
その他（純額）	6,852	20,325
有形固定資産合計	730,076	779,091
無形固定資産	10,277	10,681
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 40,853	※1,※2 45,511
敷金及び保証金	20,487	21,379
繰延税金資産	14,979	14,840
その他	3,252	5,167
貸倒引当金	－	△0
投資その他の資産合計	79,572	86,897
固定資産合計	819,926	876,670
資産合計	1,369,226	1,485,449

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,662	51,162
短期借入金	151,800	137,300
1年内償還予定の社債	3,000	―
未払法人税等	13,097	13,232
預り金	25,095	29,617
繰延税金負債	124	17
賞与引当金	6,218	7,073
役員賞与引当金	606	738
事業整理損失引当金	83	61
その他	56,498	49,903
流動負債合計	305,188	289,107
固定負債		
社債	30,000	60,000
長期借入金	431,900	524,600
受入敷金保証金	※2 60,749	※2 63,766
繰延税金負債	60,214	64,070
再評価に係る繰延税金負債	※4 4,116	※4 3,900
転貸事業損失引当金	465	313
退職給付に係る負債	11,078	18,018
その他	4,483	5,264
固定負債合計	603,007	739,933
負債合計	908,195	1,029,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,188	116,598
資本剰余金	93,518	109,842
利益剰余金	170,069	207,203
自己株式	△2	△3
株主資本合計	379,774	433,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,069	6,664
繰延ヘッジ損益	78	155
土地再評価差額金	※4 7,644	※4 7,861
為替換算調整勘定	61	43
退職給付に係る調整累計額	1,431	△3,513
その他の包括利益累計額合計	14,285	11,212
新株予約権	1,563	1,685
非支配株主持分	65,408	9,868
純資産合計	461,031	456,408
負債純資産合計	1,369,226	1,485,449

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
営業収益	567,159	569,545
営業原価	※1,※3 405,107	※1,※3 391,571
営業総利益	162,051	177,973
販売費及び一般管理費	※2,※3 90,157	※2,※3 97,061
営業利益	71,894	80,912
営業外収益		
受取利息	50	71
受取配当金	1,123	1,007
持分法による投資利益	17	16
その他	507	459
営業外収益合計	1,699	1,555
営業外費用		
支払利息	8,851	7,817
その他	1,060	1,970
営業外費用合計	9,912	9,787
経常利益	63,681	72,679
特別利益		
固定資産売却益	206	－
減損損失に伴う匿名組合損益分配額	2,203	－
その他	137	－
特別利益合計	2,547	－
特別損失		
減損損失	※4 8,170	※4 1,426
投資有価証券評価損	－	278
特別損失合計	8,170	1,705
税金等調整前当期純利益	58,058	70,974
法人税、住民税及び事業税	18,069	20,992
法人税等調整額	△2,664	824
法人税等合計	15,405	21,817
当期純利益	42,653	49,157
非支配株主に帰属する当期純利益	4,211	1,975
親会社株主に帰属する当期純利益	38,441	47,182

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
当期純利益	42,653	49,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,764	1,595
繰延ヘッジ損益	53	77
土地再評価差額金	420	216
為替換算調整勘定	6	△10
退職給付に係る調整額	689	△4,944
持分法適用会社に対する持分相当額	15	△7
その他の包括利益合計	※1 6,950	※1 △3,073
包括利益	49,603	46,084
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	45,386	44,109
非支配株主に係る包括利益	4,216	1,975

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	116,024	93,353	138,971	△2	348,347
会計方針の変更による累積的影響額			1,571		1,571
会計方針の変更を反映した当期首残高	116,024	93,353	140,543	△2	349,918
当期変動額					
新株の発行	164	164			329
剰余金の配当			△7,637		△7,637
親会社株主に帰属する当期純利益			38,441		38,441
自己株式の取得					－
連結子会社増加に伴う増加高			16		16
連結子会社増加に伴う減少高			△1,293		△1,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	164	164	29,526	－	29,855
当期末残高	116,188	93,518	170,069	△2	379,774

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△689	25	7,224	32	742	7,333	1,273	61,742	418,697
会計方針の変更による累積的影響額									1,571
会計方針の変更を反映した当期首残高	△689	25	7,224	32	742	7,333	1,273	61,742	420,268
当期変動額									
新株の発行									329
剰余金の配当									△7,637
親会社株主に帰属する当期純利益									38,441
自己株式の取得									－
連結子会社増加に伴う増加高									16
連結子会社増加に伴う減少高									△1,293
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,759	53	420	29	689	6,951	290	3,665	10,907
当期変動額合計	5,759	53	420	29	689	6,951	290	3,665	40,762
当期末残高	5,069	78	7,644	61	1,431	14,285	1,563	65,408	461,031

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	116,188	93,518	170,069	△2	379,774
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	116,188	93,518	170,069	△2	379,774
当期変動額					
新株の発行	410	410			820
剰余金の配当			△10,047		△10,047
親会社株主に帰属する当期純利益			47,182		47,182
自己株式の取得				△0	△0
株式交換による増加		374			374
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15,539			15,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	410	16,324	37,134	△0	53,867
当期末残高	116,598	109,842	207,203	△3	433,642

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,069	78	7,644	61	1,431	14,285	1,563	65,408	461,031
会計方針の変更による累積的影響額									－
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,069	78	7,644	61	1,431	14,285	1,563	65,408	461,031
当期変動額									
新株の発行									820
剰余金の配当									△10,047
親会社株主に帰属する当期純利益									47,182
自己株式の取得									△0
株式交換による増加									374
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									15,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,595	77	216	△18	△4,944	△3,072	121	△55,539	△58,490
当期変動額合計	1,595	77	216	△18	△4,944	△3,072	121	△55,539	△4,622
当期末残高	6,664	155	7,861	43	△3,513	11,212	1,685	9,868	456,408

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	58,058	70,974
減価償却費	15,258	16,026
減損損失	8,170	1,426
投資有価証券評価損益（△は益）	―	278
固定資産売却損益（△は益）	△206	―
持分法による投資損益（△は益）	△17	△16
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△131	△13
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	△29	△21
転貸事業損失引当金の増減額（△は減少）	△7	△152
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△391	△282
受取利息及び受取配当金	△1,173	△1,079
支払利息	8,851	7,817
売上債権の増減額（△は増加）	△231	△623
たな卸資産の増減額（△は増加）	△77,796	△67,146
営業エクイティ投資の増減額（△は増加）	812	5,497
仕入債務の増減額（△は減少）	11,033	2,497
預り金の増減額（△は減少）	15,920	4,522
その他	6,309	1,953
小計	44,429	41,658
利息及び配当金の受取額	1,642	1,064
利息の支払額	△9,254	△7,970
法人税等の支払額	△12,980	△21,494
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,837	13,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,066	△3,989
投資有価証券の売却及び清算による収入	1,095	2,907
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△9,692
有形及び無形固定資産の取得による支出	△38,871	△50,367
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,205	308
敷金及び保証金の差入による支出	△632	△757
敷金及び保証金の回収による収入	1,324	1,502
受入敷金保証金の返還による支出	△3,231	△2,558
受入敷金保証金の受入による収入	5,365	4,520
その他	334	△1,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,476	△59,714

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	16,000	△3,300
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△154	△148
長期借入れによる収入	102,500	184,000
長期借入金の返済による支出	△119,383	△102,500
社債の発行による収入	9,936	29,820
社債の償還による支出	△10,000	△3,000
株式の発行による収入	131	426
非支配株主からの払込みによる収入	3	105
自己株式の取得による支出	－	△0
配当金の支払額	△7,637	△10,047
非支配株主への配当金の支払額	△379	△1,465
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△40,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,983	53,637
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△17,618	7,173
現金及び現金同等物の期首残高	67,982	50,418
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	54	－
現金及び現金同等物の期末残高	※1 50,418	※1 57,591

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　22社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

野村不動産ウェルネス㈱、ＮＦパワーサービス㈱については、当連結会計年度において新たに設立したため、虎ノ門リアルエステート㈱については、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、フラッグシップビルディング㈲、横浜みらい４６特定目的会社については、清算結了のため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

Nomura Real Estate UK Limited

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数　3社

主要な会社名

Nomura Real Estate UK Limited

(2) 持分法適用の関連会社数　3社

主要な会社名

㈱銀座パーキングセンター

DNS ASIA INVESTMENT PTE. LTD.、菱野合資瀋陽三號有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用関連会社に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（（合）ドルフィン１号他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ＴＪプロパティーズ特定目的会社の決算日は８月31日、虎ノ門リアルエステート㈱、ＵＮＪプロパティーズ(合)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、野村不動産諮詢（北京）有限公司、NOMURA REAL ESTATE ASIA PTE. LTD.の決算日は12月31日、（合）御堂筋みらいデベロップメント、（合）新宿みらいデベロップメントの決算日は２月29日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２～65年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

⑤ 転貸事業損失引当金

サブリース事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

＜ヘッジ手段＞	＜ヘッジ対象＞
金利スワップ	借入金
通貨スワップ及び為替予約	外貨建有価証券

③ ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、14年から20年の期間で定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産・その他に計上し（５年償却）、たな卸資産である土地に係るものは取得原価に算入し、それ以外は発生年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4) 、連結会計基準第44－５項(4) 及び事業分離等会計基準第57－４項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は450百万円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が15,539百万円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は15,539百万円増加しております。

また、当連結会計年度の１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
投資有価証券（株式等）	2,169百万円	2,177百万円

※２　担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
建物及び構築物	210百万円	200百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
受入敷金保証金	52百万円	44百万円

(2) 現金及び預金２百万円について、仕入債務に係る質権が設定されております。
また、投資有価証券10百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

３　保証債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 （平成27年３月31日）		当連結会計年度 （平成28年３月31日）	
住宅ローン利用顧客	56,902百万円	住宅ローン利用顧客	58,400百万円
ＥＢＳビル共同事業者	676	ＥＢＳビル共同事業者	608
計	57,579	計	59,008

※４　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

・再評価を行った年月日…平成14年３月31日

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
171百万円	3百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
広告宣伝費	22,456百万円	22,607百万円
従業員給料手当	27,494	29,444
賞与引当金繰入額	5,245	5,943
役員賞与引当金繰入額	590	738
退職給付費用	1,716	1,728
貸倒引当金繰入額	5	26

※３　販売費及び一般管理費、営業原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
194百万円	84百万円

※４　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

主な用途	種類	場所
賃貸資産 その他 （計４ヶ所）	建物 土地 その他の有形固定資産等	東京都品川区他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、本社ビル等は共用資産としております。

その結果、当連結会計年度において、賃料水準の低下や市況の悪化等により収益性が著しく低下した資産グループ及び売却を予定している資産グループ等４件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8,170百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地7,591百万円、建物他578百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額及び不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

主な用途	種類	場所
店舗、賃貸資産 その他 （計５ヶ所）	建物 土地 その他の有形固定資産等	東京都渋谷区他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、本社ビル等は共用資産としております。

その結果、当連結会計年度において、使用方法の変更や賃料水準の低下、市況の悪化等により収益性が著しく低下した資産グループ及び売却を予定している資産グループ等５件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,426百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物561百万円、土地他864百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しており、正味売却価額は、売却予定価額及び不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

※1　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	9,587百万円	2,877百万円
組替調整額	△998	△771
税効果調整前	8,588	2,106
税効果額	△2,824	△511
その他有価証券評価差額金	5,764	1,595
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	87	148
組替調整額	△10	△39
税効果調整前	76	109
税効果額	△23	△31
繰延ヘッジ損益	53	77
土地再評価差額金：		
税効果額	420	216
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6	△10
組替調整額	－	－
税効果調整前	6	△10
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	6	△10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	972	△6,850
組替調整額	14	△351
税効果調整前	987	△7,201
税効果額	△297	2,257
退職給付に係る調整額	689	△4,944
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	21	△12
組替調整額	－	－
税効果調整前	21	△12
税効果額	△5	5
持分法適用会社に対する持分相当額	15	△7
その他の包括利益合計	6,950	△3,073

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	190,906	212	－	191,119
合計	190,906	212	－	191,119
自己株式				
普通株式	1	－	－	1
合計	1	－	－	1

（注）１.普通株式の発行済株式の株式数の増加212千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	1,533
連結子会社	－	－	－	－	－	－	30
合計		－	－	－	－	－	1,563

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	3,818	20	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年10月30日取締役会	普通株式	3,819	20	平成26年９月30日	平成26年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	4,777	利益剰余金	25	平成27年３月31日	平成27年６月29日

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	191,119	559	－	191,679
合計	191,119	559	－	191,679
自己株式				
普通株式　（注）２	1	0	－	1
合計	1	0	－	1

（注）１.普通株式の発行済株式の株式数の増加559千株は、ストック・オプションの権利行使による増加383千株、及び株式交換による増加176千株であります。

２.普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り等によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	1,685

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	4,777	25	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年10月29日取締役会	普通株式	5,269	27.50	平成27年９月30日	平成27年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年４月28日取締役会	普通株式	5,750	利益剰余金	30	平成28年３月31日	平成28年６月８日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
現金及び預金勘定	47,420百万円	57,593百万円
有価証券勘定	3,000	―
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△2	△2
現金及び現金同等物	50,418	57,591

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
１年内	2,673	3,380
１年超	9,763	16,657
合計	12,436	20,037

（貸主側）

１．ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
１年内	18,220	24,528
１年超	78,700	113,674
合計	96,921	138,202

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、譲渡性預金等の安全かつ流動性の高いものであり、一時的な余資運用目的で保有しております。

営業エクイティ投資及び投資有価証券は、主に株式、投資口、投資信託、優先出資及び匿名組合出資金であり、事業推進目的で保有しております。これらは市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引、為替予約取引）を利用してヘッジしております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建有価証券に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４.会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業エクイティ投資及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、当社では、内規に基づき資金部担当役員がリスク管理の方針及び運営計画を決定・承認した上で、資金部において実行及びリスク管理を行い、取引状況を定期的に担当役員に報告する体制となっております。連結子会社についても、内規に基づき所定の手続きにより実行・管理を行っております。取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、当社は連結子会社及び各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２.参照）。

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	47,420	47,420	－
(2) 有価証券	3,000	3,000	－
(3) 投資有価証券 ※１	39,698	39,732	33
資産計	90,119	90,152	33
(1) 短期借入金 ※２	49,300	49,300	－
(2) 社債 ※３	33,000	34,226	1,226
(3) 長期借入金 ※２	534,400	546,646	12,246
負債計	616,700	630,173	13,473
デリバティブ取引 ※４	(2)	(2)	－

※１ 「敷金及び保証金」に計上している国債等を含めて表示しております。
※２ １年以内に返済予定の長期借入金については、「(3)長期借入金」に含めて表示しております。
※３ １年内償還予定の社債については、「(2)社債」に含めて表示しております。
※４ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	57,593	57,593	－
(2) 有価証券	－	－	－
(3) 投資有価証券 ※１	41,000	41,059	59
資産計	98,594	98,653	59
(1) 短期借入金 ※２	46,000	46,000	－
(2) 社債	60,000	61,510	1,510
(3) 長期借入金 ※２	615,900	636,056	20,156
負債計	721,900	743,566	21,666
デリバティブ取引 ※３	140	140	－

※１ 「敷金及び保証金」に計上している国債等を含めて表示しております。
※２ １年以内に返済予定の長期借入金については、「(3)長期借入金」に含めて表示しております。
※３ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

（注）１.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式、投資口については、主に取引所の価格によっております。投資信託については、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

主に当社の発行する社債であり、時価は市場価格によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
非上場株式等	8,584	6,612

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

３.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	47,371	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	215	358	590	－
(2) 社債	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	－	－	－	－
(2) その他	3,000	－	－	－
合計	50,586	358	590	－

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	57,549	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	15	435	824	－
(2) 社債	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	－	－	－	－
(2) その他	－	－	－	－
合計	57,564	435	824	－

４.社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	49,300	－	－	－	－	－
社債	3,000	－	10,000	－	－	20,000
長期借入金	102,500	91,300	59,300	68,300	49,000	164,000
合計	154,800	91,300	69,300	68,300	49,000	184,000

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	46,000	－	－	－	－	－
社債	－	10,000	－	－	20,000	30,000
長期借入金	91,300	60,800	68,300	53,500	48,000	294,000
合計	137,300	70,800	68,300	53,500	68,000	324,000

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,095	1,130	34
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,095	1,130	34
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	76	75	△1
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	76	75	△1
合計		1,172	1,205	33

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,287	1,346	59
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,287	1,346	59
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		1,287	1,346	59

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,953	1,007	946
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	26,565	20,084	6,480
	小計	28,519	21,092	7,427
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	11,912	12,186	△273
	小計	11,912	12,186	△273
合計		40,431	33,278	7,153

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,614	1,008	606
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	38,093	28,832	9,261
	小計	39,708	29,841	9,867
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	5	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	4	5	△1
合計		39,713	29,846	9,866

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	25	24	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	25	24	－

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	0	0	4
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	0	0	4

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ取引	外貨建有価証券	1,029	－	△2
合計			1,029	－	△2

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ取引	外貨建有価証券	3,083	－	140
合計			3,083	－	140

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	391,500	309,600	（注）
合計			391,500	309,600	－

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	391,600	315,500	（注）
合計			391,600	315,500	－

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付制度を設けておりません。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
退職給付債務の期首残高	25,815百万円	24,595百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△2,445	－
会計方針の変更を反映した期首残高	23,369	24,595
勤務費用	1,194	1,229
利息費用	365	385
数理計算上の差異の発生額	369	6,862
退職給付の支払額	△704	△652
退職給付債務の期末残高	24,595	32,420

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
年金資産の期首残高	12,803百万円	15,517百万円
期待運用収益	204	248
数理計算上の差異の発生額	1,362	△412
事業主からの拠出額	1,486	1,532
退職給付の支払額	△339	△344
年金資産の期末残高	15,517	16,541

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	1,890百万円	2,000百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加	－	20
退職給付費用	305	357
退職給付の支払額	△174	△217
制度への拠出額	△20	△21
退職給付に係る負債の期末残高	2,000	2,139

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	16,719百万円	22,680百万円
年金資産	△15,614	△16,650
	1,105	6,030
非積立型制度の退職給付債務	9,972	11,987
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,078	18,018
退職給付に係る負債	11,078	18,018
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,078	18,018

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
勤務費用	1,194百万円	1,229百万円
利息費用	365	385
期待運用収益	△204	△248
数理計算上の差異の費用処理額	390	468
過去勤務費用の費用処理額	△395	△395
簡便法で計算した退職給付費用	305	357
その他	―	2
確定給付制度に係る退職給付費用	1,655	1,799

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
過去勤務費用	△395百万円	△395百万円
数理計算上の差異	1,382	△6,806
合　計	987	△7,201

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
未認識過去勤務費用	2,175百万円	1,780百万円
未認識数理計算上の差異	△36	△6,842
合　計	2,139	△5,062

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
債券	49%	47%
株式	33	25
その他	18	28
合　計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
割引率	1.2～1.6%	0.2～0.5%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%
予想昇給率	2.2～7.5%	2.2～7.5%

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度259百万円、当連結会計年度522百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
販売費及び一般管理費	598	586

2．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
99	41

3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	野村不動産ホールディングス株式会社　2008年度第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名 当社子会社取締役及び執行役員　52名 当社子会社従業員　122名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　191,200株
付与日	平成20年８月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　平成22年８月11日 至　平成27年８月10日

（注）株式数に換算して記載しております。

	野村不動産ホールディングス株式会社　2009年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2009年度第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び執行役員　51名	当社取締役　８名 当社子会社取締役及び執行役員　51名 当社子会社従業員　129名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　59,500株	普通株式　202,700株
付与日	平成21年８月11日	同左
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自　平成22年８月11日 至　平成27年８月10日	自　平成23年８月11日 至　平成28年８月10日

（注）株式数に換算して記載しております。

	野村不動産ホールディングス株式会社　2010年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2010年度第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び執行役員　57名	当社取締役　7名 当社子会社取締役及び執行役員　57名 当社子会社従業員　147名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　66,100株	普通株式　226,400株
付与日	平成22年８月23日	同左
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自　平成23年８月23日 至　平成28年８月22日	自　平成24年８月23日 至　平成29年８月22日

（注）株式数に換算して記載しております。

	野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び執行役員　57名	当社取締役　6名 当社子会社取締役及び執行役員　57名 当社子会社従業員　152名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　66,700株	普通株式　227,800株
付与日	平成23年８月23日	同左
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自　平成24年８月23日 至　平成29年８月22日	自　平成25年８月23日 至　平成30年８月22日

（注）株式数に換算して記載しております。

	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　5名	当社子会社取締役及び執行役員　64名	当社取締役　5名 当社子会社取締役及び執行役員　64名 当社子会社従業員　152名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　31,500株	普通株式　188,900株	普通株式　242,700株
付与日	平成24年８月23日	同左	同左
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自　平成26年８月23日 至　平成31年８月22日	同左	同左

（注）株式数に換算して記載しております。

	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　４名	当社子会社取締役及び執行役員　　74名	当社取締役　　４名 当社子会社取締役及び執行役員　　74名 当社子会社従業員　170名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　20,200株	普通株式　143,300株	普通株式　333,300株
付与日	平成25年７月23日	同左	同左
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自　平成27年７月23日 至　平成32年７月22日	同左	同左

（注）株式数に換算して記載しております。

	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名	当社子会社取締役及び執行役員　　72名	当社取締役　　６名 当社子会社取締役及び執行役員　　72名 当社子会社従業員　187名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　40,700株	普通株式　194,400株	普通株式　352,300株
付与日	平成26年７月23日	同左	同左
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自　平成28年７月23日 至　平成33年７月22日	同左	同左

（注）株式数に換算して記載しております。

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名	当社子会社取締役及び執行役員　　76名	当社取締役　　６名 当社子会社取締役及び執行役員　　76名 当社子会社従業員　199名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　35,700株	普通株式　157,500株	普通株式　380,900株
付与日	平成27年７月23日	同左	同左
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自　平成30年７月23日 至　平成35年７月22日	同左	同左

（注）株式数に換算して記載しております。

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第４回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第５回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役　　３名	当社子会社取締役　　３名 当社子会社従業員　　20名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　4,000株	普通株式　24,000株
付与日	平成27年10月14日	同左
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自　平成30年10月14日 至　平成35年10月13日	同左

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	野村不動産ホールディングス株式会社　2008年度第３回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	139,000
権利確定	－
権利行使	90,100
失効	48,900
未行使残	－

	野村不動産ホールディングス株式会社　2009年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2009年度第３回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	6,800	79,000
権利確定	－	－
権利行使	6,800	26,500
失効	－	2,000
未行使残	－	50,500

	野村不動産ホールディングス株式会社　2010年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2010年度第３回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	12,000	56,500
権利確定	－	－
権利行使	8,800	18,800
失効	－	1,000
未行使残	3,200	36,700

	野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第３回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	－	－
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	16,500	109,900
権利確定	－	－
権利行使	11,500	27,300
失効	－	1,000
未行使残	5,000	81,600

	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第３回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	19,200	115,800	189,200
権利確定	－	－	－
権利行使	5,400	48,200	63,000
失効	－	－	2,500
未行使残	13,800	67,600	123,700

	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第３回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	307,500
付与	－	－	－
失効	－	－	3,200
権利確定	－	－	304,300
未確定残	－	－	－
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	20,200	143,300	23,600
権利確定	－	－	304,300
権利行使	4,100	62,800	10,500
失効	－	－	1,000
未行使残	16,100	80,500	316,400

	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第３回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	350,700
付与	－	－	－
失効	－	－	4,200
権利確定	－	－	7,800
未確定残	－	－	338,700
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	40,700	194,400	1,600
権利確定	－	－	7,800
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	40,700	194,400	9,400

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	35,700	157,500	380,900
失効	－	－	－
権利確定	35,700	157,500	1,000
未確定残	－	－	379,900
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
権利確定	35,700	157,500	1,000
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	35,700	157,500	1,000

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第４回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第５回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	4,000	24,000
失効	－	－
権利確定	4,000	－
未確定残	－	24,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	4,000	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	4,000	－

②単価情報

	野村不動産ホールディングス株式会社　2008年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	2,255
行使時平均株価（円）	2,554
付与日における公正な評価単価（円）	770

	野村不動産ホールディングス株式会社　2009年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2009年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1,663
行使時平均株価（円）	2,560	2,555
付与日における公正な評価単価（円）	1,533	641

	野村不動産ホールディングス株式会社　2010年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2010年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1,194
行使時平均株価（円）	2,344	2,388
付与日における公正な評価単価（円）	1,119	437

	野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1,457
行使時平均株価（円）	2,340	2,489
付与日における公正な評価単価（円）	1,045	315

	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1,451
行使時平均株価（円）	2,278	2,417	2,487
付与日における公正な評価単価（円）	1,283	1,283	454

	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	2,429
行使時平均株価（円）	2,500	2,285	2,508
付与日における公正な評価単価（円）	2,297	2,297	675

	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	2,016
行使時平均株価（円）	－	－	－
付与日における公正な評価単価（円）	1,718	1,718	371

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	2,741
行使時平均株価（円）	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	2,260	2,260	516

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第４回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第５回新株予約権
権利行使価格（円）	1	2,355
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	2,085	536

４．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権
株価変動性（注）１	31.7%	31.7%	31.7%
予想残存期間（注）２	5.5年	5.5年	5.5年
予想配当（注）３	50円／株	50円／株	50円／株
無リスク利子率（注）４	0.19%	0.19%	0.19%

（注）１．5.5年間（平成22年１月から平成27年７月まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．付与日における平成28年３月期の予想配当によっております。

４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第４回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第５回新株予約権
株価変動性（注）１	32.5%	32.5%
予想残存期間（注）２	5.5年	5.5年
予想配当（注）３	50円／株	50円／株
無リスク利子率（注）４	0.14%	0.14%

（注）１．5.5年間（平成22年４月から平成27年10月まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．付与日における平成28年３月期の予想配当によっております。

４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産		
未実現取引	13,152百万円	12,992百万円
退職給付に係る負債	4,378	5,667
減損損失	7,677	5,021
賞与引当金	1,968	2,118
たな卸資産評価損	1,855	1,276
減価償却超過額	1,706	1,264
資本連結に伴う評価差額	526	459
営業エクイティ投資評価損	914	263
転貸事業損失	151	96
その他	4,876	4,510
繰延税金資産小計	37,207	33,671
評価性引当額	△2,686	△3,258
繰延税金資産合計	34,521	30,413
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	△48,138	△50,271
圧縮記帳積立金	△21,437	△20,115
その他	△4,616	△3,987
繰延税金負債合計	△74,192	△74,375
繰延税金資産（負債）の純額	△39,671	△43,962

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	35.6%	33.1%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
税率変更による期末繰延税金資産（負債）の減額修正	△9.2	△4.2
その他	△1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	30.7

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が3,092百万円、法人税等調整額が3,010百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金等が82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が2,854百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が134百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用商業施設等（土地を含む。）を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	676,475	689,655
期中増減額	13,180	48,347
期末残高	689,655	738,003
期末時価	735,723	824,257
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	25,590	25,336
期中増減額	△253	662
期末残高	25,336	25,999
期末時価	49,530	50,740

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
賃貸等不動産		
賃貸損益	23,230	26,089
その他（売却損益等）	△5,760	△186
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸損益	968	996
その他（売却損益等）	―	―

（注）１．賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸損益は、計上されておりません。

２．その他のうち、前連結会計年度の主な内訳は、減損損失に伴う匿名組合損益分配額（2,203百万円）、減損損失（8,170百万円）等であります。当連結会計年度の主な内訳は、減損損失（186百万円）等であります。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：ＮＲＥＧ東芝不動産株式会社

事業の内容　　：不動産開発によるオフィスビルや店舗、倉庫、共同住宅、社員寮などの建設とその賃貸、管理業務

(2) 企業結合日

平成27年９月30日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの安定収益基盤の更なる拡充と賃貸事業の一層の収益拡大を目的としております。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

３．子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	37,000百万円
取得原価		37,000百万円

４．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

16,937百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社を軸に野村不動産㈱をはじめとする事業会社によって構成されており、各事業会社（野村不動産㈱については事業部門）は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社（野村不動産㈱については事業部門）を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されております。

また、当社グループは当連結会計年度より、「その他部門」に区分しておりました㈱メガロスについて、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	358,490	90,642	9,163	27,934	77,919	564,150	3,008	567,159	－	567,159
セグメント間の内部売上高又は振替高	907	2,235	2	2,298	7,918	13,362	0	13,362	△13,362	－
計	359,397	92,878	9,166	30,232	85,837	577,513	3,008	580,521	△13,362	567,159
セグメント利益又は損失（△）	33,811	24,447	4,813	8,477	5,758	77,308	△113	77,195	△5,300	71,894
セグメント資産	382,585	849,885	40,555	22,606	49,696	1,345,330	2,485	1,347,815	21,411	1,369,226
その他の項目										
減価償却費	121	13,221	130	303	1,270	15,047	11	15,058	200	15,258
のれんの償却額	－	235	－	－	29	264	－	264	－	264
持分法適用会社への投資額	31	1,064	275	－	－	1,372	－	1,372	－	1,372
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	216	47,039	109	548	986	48,900	18	48,919	△15,023	33,896

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

２．(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△5,300百万円には、セグメント間取引消去△123百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△5,177百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額21,411百万円には、セグメント間取引消去△38,450百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産59,861百万円が含まれております。

３．セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	333,874	108,125	10,973	33,238	81,978	568,191	1,353	569,545	－	569,545
セグメント間の内部売上高又は振替高	639	2,499	0	2,134	8,316	13,590	0	13,590	△13,590	－
計	334,514	110,625	10,973	35,373	90,294	581,781	1,353	583,135	△13,590	569,545
セグメント利益又は損失（△）	31,909	32,099	7,376	9,900	5,314	86,601	△152	86,448	△5,536	80,912
セグメント資産	414,812	922,748	36,692	32,047	51,403	1,457,704	1,565	1,459,269	26,180	1,485,449
その他の項目										
減価償却費	161	13,793	56	336	1,262	15,610	5	15,616	410	16,026
のれんの償却額	－	235	－	－	29	264	－	264	－	264
持分法適用会社への投資額	67	1,056	0	－	－	1,124	－	1,124	－	1,124
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	685	48,348	45	633	872	50,585	6	50,591	1,213	51,805

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

２．(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△5,536百万円には、セグメント間取引消去1,287百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△6,824百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額26,180百万円には、セグメント間取引消去△54,974百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産81,155百万円が含まれております。

３．セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10％に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10％に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
減損損失	－	1,645	6,099	425	－	8,170

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
減損損失	－	186	－	－	1,239	1,426

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
当期償却額	－	235	－	－	29	264
当期末残高	－	3,239	－	－	234	3,473

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
当期償却額	－	235	－	－	29	264
当期末残高	－	3,003	－	－	205	3,208

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	吉田　祐康	－	－	当社取締役	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	16	－	－
重要な子会社の役員	新橋　健一	－	－	野村不動産投資顧問㈱取締役副社長	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	14	－	－
重要な子会社の役員	竹田　和史	－	－	ＮＲＥＧ東芝不動産㈱監査役	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	14	－	－
重要な子会社の役員	松﨑　雅嗣	－	－	野村不動産㈱常務執行役員	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	13	－	－
役員	関　敏昭	－	－	当社取締役	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	13	－	－
役員	中嶋　忠	－	－	当社執行役員	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	12	－	－
重要な子会社の役員	榎本　英二	－	－	野村不動産アーバンネット㈱取締役専務	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	12	－	－
重要な子会社の役員	黒川　洋	－	－	野村不動産投資顧問㈱取締役専務	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	11	－	－
重要な子会社の役員	黒川　勇治	－	－	野村不動産パートナーズ㈱取締役社長	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	－	－

（注）１．取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．当社が会社法に基づき発行したストック・オプションの権利行使であります。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	畑田　実	－	－	当社執行役員	（被所有）0.0%	リフォーム工事	リフォーム工事	10	－	－

（注）１．取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．取引価格及び支払条件は一般的取引条件と同様であります。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	2,061円86銭	2,320円84銭
１株当たり当期純利益金額	201円28銭	246円42銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	200円55銭	245円40銭

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	38,441	47,182
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	38,441	47,182
期中平均株式数（千株）	190,982	191,472
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	0	－
（うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動差額（百万円））	(0)	(－)
普通株式増加数（千株）	699	795
（うち新株予約権（千株））	(699)	(795)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	野村不動産ホールディングス株式会社　2008年度第３回新株予約権(新株予約権の数1,390個)。 野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第３回新株予約権(新株予約権の数3,311個)。 野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第３回新株予約権(新株予約権の数3,523個)。 株式会社メガロス　2014年度第２回新株予約権(新株予約権の数350個)。	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権(新株予約権の数3,809個)。 野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第５回新株予約権(新株予約権の数240個)。

（重要な後発事象）

１．新株予約権の発行

平成28年６月29日開催の当社取締役会において、ストック・オプションとして新株予約権の発行を決議しております。

⑴権利行使時の払込金額を１株当たり１円とするもの

①付与対象者の区分及び人数

当社取締役：　　６名

当社子会社取締役及び執行役員：83名

②新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：307,000株

新株予約権１個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

③新株予約権の行使時の払込金額

１株当たり１円

④新株予約権の割当日

平成28年７月22日

⑤新株予約権の行使期間

自：平成31年７月22日

至：平成36年７月21日

⑥新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑵権利行使時の払込金額を時価基準により決定するもの

①付与対象者の区分及び人数

当社取締役：　　６名

当社子会社取締役及び執行役員：83名

当社子会社従業員：　　226名

②新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：421,800株

新株予約権１個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

③新株予約権の行使時の払込金額

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）または割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

④新株予約権の割当日

平成28年７月22日

⑤新株予約権の行使期間

自：平成31年７月22日

至：平成36年７月21日

⑥新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（％）	担保	償還期限
野村不動産ホールディングス㈱	第２回無担保社債	平成年月日 19．10．31	10,000	10,000	2.1	なし	平成年月日 29．10．31
野村不動産ホールディングス㈱	第３回無担保社債	22．８．12	10,000	10,000	2.0	なし	32．８．12
野村不動産ホールディングス㈱	第４回無担保社債	26．10．28	10,000	10,000	0.8	なし	36．10．28
野村不動産ホールディングス㈱	第５回無担保社債	27．６．１	－	10,000	0.9	なし	37．５．30
野村不動産ホールディングス㈱	第６回無担保社債	28．１．28	－	10,000	0.4	なし	33．１．28
野村不動産ホールディングス㈱	第７回無担保社債	28．１．28	－	10,000	0.8	なし	38．１．28
ＴＪプロパティーズ特定目的会社	第２回一般担保付特定社債（注）１．２	23．３．15	3,000 (3,000)	－	1.8	あり	28．３．15
合計	－	－	33,000 (3,000)	60,000	－	－	－

（注）１．（ ）内書は、１年以内の償還予定額であります。

２．ノンリコース債務に該当します。

３．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
社債	－	10,000	－	－	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	49,300	46,000	0.2	－
１年以内に返済予定の長期借入金	102,500	91,300	0.9	－
１年以内に返済予定のリース債務	135	134	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	431,900	524,600	0.6	平成29年～47年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,054	1,134	－	平成29年～48年
合計	584,889	663,168	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	60,800	68,300	53,500	48,000
リース債務	107	81	67	50

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	101,887	292,905	380,749	569,545
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	8,154	36,324	45,901	70,974
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（百万円）	4,467	22,468	28,431	47,182
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	23.37	117.45	148.53	246.42

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	23.37	94.03	31.12	97.84

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,118	36,278
売掛金	※1 822	※1 993
有価証券	3,000	－
前払費用	2	3
短期貸付金	※1 305,817	※1 272,775
繰延税金資産	116	99
その他	※1 1,679	※1 2,174
流動資産合計	324,558	312,324
固定資産		
有形固定資産		
建物	14	11
工具、器具及び備品	37	62
有形固定資産合計	51	73
無形固定資産		
商標権	6	2
ソフトウエア	568	1,059
その他	673	354
無形固定資産合計	1,248	1,416
投資その他の資産		
関係会社株式	131,332	172,711
関係会社長期貸付金	465,000	565,000
長期前払費用	661	1,052
繰延税金資産	314	355
その他	0	0
投資その他の資産合計	597,308	739,119
固定資産合計	598,609	740,609
資産合計	923,167	1,052,933

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	146,600	134,700
未払金	※1 381	※1 507
未払費用	※1 1,257	※1 1,122
未払法人税等	193	97
預り金	※1 33,889	※1 49,123
賞与引当金	186	216
役員賞与引当金	156	226
その他	84	51
流動負債合計	182,748	186,044
固定負債		
社債	30,000	60,000
長期借入金	428,800	524,100
固定負債合計	458,800	584,100
負債合計	641,548	770,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,188	116,598
資本剰余金		
資本準備金	116,177	116,962
資本剰余金合計	116,177	116,962
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	47,721	47,546
利益剰余金合計	47,721	47,546
自己株式	△2	△3
株主資本合計	280,085	281,104
新株予約権	1,533	1,685
純資産合計	281,619	282,789
負債純資産合計	923,167	1,052,933

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
営業収益		
受取配当金	9,628	10,755
金融収益	11,719	11,406
経営指導料	1,013	1,043
その他	1,454	2,061
営業収益合計	※1 23,817	※1 25,267
営業原価	※1 8,580	※1 7,924
営業総利益	15,236	17,342
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,224	※1,※2 6,735
営業利益	10,011	10,607
営業外収益		
受取利息	3	1
有価証券利息	12	2
法人税等還付加算金	0	0
未払配当金除斥益	5	6
その他	0	0
営業外収益合計	22	10
営業外費用		
固定資産除却損	－	38
営業外費用合計	－	38
経常利益	10,034	10,579
特別利益		
新株予約権戻入益	99	41
特別利益合計	99	41
特別損失		
関係会社株式評価損	6	－
関係会社支援損	－	550
特別損失合計	6	※1 550
税引前当期純利益	10,126	10,070
法人税、住民税及び事業税	495	221
法人税等調整額	△70	△23
法人税等合計	425	198
当期純利益	9,701	9,872

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
当期首残高	116,024	116,013	116,013	45,657	45,657	△2	277,692	1,246	278,938
当期変動額									
新株の発行	164	164	164				329		329
剰余金の配当				△7,637	△7,637		△7,637		△7,637
当期純利益				9,701	9,701		9,701		9,701
自己株式の取得							－		－
株式交換による増加							－		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								287	287
当期変動額合計	164	164	164	2,063	2,063	－	2,393	287	2,680
当期末残高	116,188	116,177	116,177	47,721	47,721	△2	280,085	1,533	281,619

当事業年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
当期首残高	116,188	116,177	116,177	47,721	47,721	△2	280,085	1,533	281,619
当期変動額									
新株の発行	410	410	410				820		820
剰余金の配当				△10,047	△10,047		△10,047		△10,047
当期純利益				9,872	9,872		9,872		9,872
自己株式の取得						△0	△0		△0
株式交換による増加		374	374				374		374
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								151	151
当期変動額合計	410	784	784	△174	△174	△0	1,018	151	1,170
当期末残高	116,598	116,962	116,962	47,546	47,546	△3	281,104	1,685	282,789

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	
時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。
(3) リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
(3) 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 繰延資産の処理方法	支出時に全額費用処理しております。
(2) 重要なヘッジ会計の方法	
・ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象	＜ヘッジ手段＞ 金利スワップ　　＜ヘッジ対象＞ 借入金
・ヘッジ方針	内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
・ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(3) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
短期金銭債権	306,644百万円	273,771百万円
短期金銭債務	34,090	49,240

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
営業取引高		
営業収益	23,817百万円	25,267百万円
営業費用	514	395
営業取引以外の取引による取引高	－	550

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度２％、当事業年度３％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98％、当事業年度97％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）	当事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）
従業員給料手当	908百万円	971百万円
賞与引当金繰入額	186	216
役員賞与引当金繰入額	156	226
株式報酬費用	584	586
減価償却費	106	357
委託顧問費	1,390	2,038

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成27年３月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	262	3,449	3,186
関連会社株式	－	－	－
合計	262	3,449	3,186

当事業年度（平成28年３月31日）

該当事項はありません。

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前事業年度（平成27年３月31日）	当事業年度（平成28年３月31日）
子会社株式	131,069	172,711
関連会社株式	－	－

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産		
株式報酬費用	325百万円	364百万円
関係会社株式評価損	294	279
賞与引当金	66	73
未払事業税	38	16
その他	25	23
繰延税金資産小計	750	757
評価性引当額	△306	△290
繰延税金資産合計	443	466
繰延税金負債		
関係会社株式簿価	△12	△12
繰延税金負債合計	△12	△12
繰延税金資産の純額	431	454

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成27年３月31日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	35.6%	33.1%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.3	△32.7
その他	△0.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2	2.0

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は21百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（重要な後発事象）

１．新株予約権の発行

平成28年６月29日開催の当社取締役会において、ストック・オプションとして新株予約権の発行を決議しております。

⑴権利行使時の払込金額を１株当たり１円とするもの

①付与対象者の区分及び人数

当社取締役：　　６名

当社子会社取締役及び執行役員：83名

②新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：307,000株

新株予約権１個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

③新株予約権の行使時の払込金額

１株当たり１円

④新株予約権の割当日

平成28年７月22日

⑤新株予約権の行使期間

自：平成31年７月22日

至：平成36年７月21日

⑥新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑵権利行使時の払込金額を時価基準により決定するもの

①付与対象者の区分及び人数

当社取締役：　　６名

当社子会社取締役及び執行役員：83名

当社子会社従業員：　　226名

②新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式：421,800株

新株予約権１個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株とする。

③新株予約権の行使時の払込金額

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）または割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

④新株予約権の割当日

平成28年７月22日

⑤新株予約権の行使期間

自：平成31年７月22日

至：平成36年７月21日

⑥新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14	7	6	3	11	0
	工具、器具及び備品	37	53	9	18	62	21
	計	51	60	16	21	73	22
無形固定資産	商標権	6	－	－	4	2	39
	ソフトウエア	568	740	21	227	1,059	283
	その他	673	340	659	－	354	－
	計	1,248	1,080	681	232	1,416	323

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	186	216	186	216
役員賞与引当金	156	226	156	226

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告（http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/） なお、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、同法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）　自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日　　平成27年６月26日　　関東財務局長に提出

（２）内部統制報告書及びその添付書類
平成27年６月26日　　関東財務局長に提出

（３）四半期報告書及び確認書
第12期第１四半期（自 平成27年４月１日　至 平成27年６月30日）　平成27年８月14日　関東財務局長に提出
第12期第２四半期（自 平成27年７月１日　至 平成27年９月30日）　平成27年11月13日　関東財務局長に提出
第12期第３四半期（自 平成27年10月１日　至 平成27年12月31日）　平成28年２月９日　関東財務局長に提出

（４）四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成27年５月８日　　関東財務局長に提出
（第11期第３四半期）の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

（５）有価証券届出書及びその添付書類
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行
平成27年６月26日　　関東財務局長に提出
平成28年６月29日　　関東財務局長に提出

（６）有価証券届出書の訂正届出書
平成27年７月１日　　関東財務局長に提出
平成27年７月23日　　関東財務局長に提出
平成27年６月26日提出の有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）に係る訂正届出書であります。

（７）発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
平成27年10月15日　　関東財務局長に提出

（８）発行登録追補書類（株券、社債券等）及びその添付書類
平成28年１月22日　　関東財務局長に提出
平成28年５月27日　　関東財務局長に提出

（９）臨時報告書
平成27年７月１日　　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成27年７月30日　　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２（株式交換完全子会社とする株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２８年６月２９日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松重　忠之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内　和徳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐　徹	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成２８年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、野村不動産ホールディングス株式会社の平成２８年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、野村不動産ホールディングス株式会社が平成２８年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２８年６月２９日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松重　忠之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内　和徳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐　徹	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第１２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社の平成２８年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。